

# 知りたいページをひらいてください

## ●妊娠がわかったら

- ・妊娠がわかったら.....2
- ・ハロー赤ちゃん教室.....3

## ●赤ちゃんが生まれたら

- ・各種手続き.....4
- ・各種サービス.....5
- ・母乳相談・乳房マッサージ等の紹介.....6
- ・主な予防接種の受け方.....7
- ・北海道小児救急電話相談.....9
- ・医療・福祉サービスの紹介.....10
- ・子ども医療費の助成について.....12
- ・ひとり親家庭等医療費の助成について.....13

## ●保育を受ける場所は？

- ・保育所（園）・幼稚園の紹介.....14
- ・農村地域に所在する保育所.....14
- ・子育てのための施設等利用給付認定について.....20
- ・めむろかしわ保育園
- ・めむろてつなん保育所（病後児保育）.....21
- ・トムテのいえ.....22
- ・芽室幼稚園.....23
- ・北明やまざと幼稚園.....26

## ●育児・家事のサポートをしてくれるところは？

- ・育児ネットめむろ.....29
- ・芽室町ファミリー・サポート・センター.....30
- ・めむろかしわ保育園一時預かり事業.....34
- ・こども誰でも通園制度.....35

## ●親子で集まり活動しているところは？

- ・ぶれいおん・とかち.....36

## ●親子で遊べる場所は？

- ・図書館お話し会.....37
- ・布の絵本サークルひよこひよこ.....37
- ・朗読サークルこずえの会.....37
- ・人形劇サークル「むぎの穂」.....37
- ・子育て支援センターげんき.....38

## ●子育てに悩んでいるときには？

- ・子育ての相談場所.....40

## ●子どもが病気になったときは？

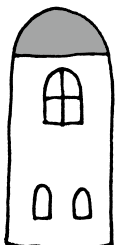
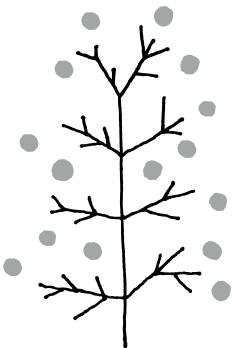
- ・町内医療機関.....41

## ●その他

- ・子どもの権利条例.....42

## ●子連れで楽しいおでかけスポット

- ・町内の公園.....44
- ・室内遊び.....45
- ・町内子育てマップ.....46



# 妊娠がわかったら

## 問い合わせ

芽室町子育て支援課子育て支援係  
Tel62-9733



## 保健サービスの紹介

### ●知っておきたいサービス

サービス名		サービスの内容	対象者	申し込み・手続きの方法	費用
母子健康手帳の交付と妊婦相談		妊娠から出産・育児について、お子さんの健康管理をする上で必要な知識や記録のための、母子健康手帳をお渡しします。また、妊娠中の生活や健康についての相談を行います。	妊婦	妊娠がわかりましたら、子育て支援係に事前に電話またはLINE、ホームページから予約をしてください。 ※受付時間：月～金曜日（8：45～17：30） ※交付時間：月～金曜日（9：00～17：00） ※場所：保健福祉センター	無料
後期妊婦相談（両親面談）		妊娠後期の健康状態を確認し、妊娠・出産・育児についてアドバイスをいたします。	妊婦とその夫（パートナー）	妊娠26週前後（母子健康手帳交付の時に日程を決めさせていただきます。）	無料
妊婦のための支援給付金		妊婦給付認定後に5万円、妊娠しているこどもの人数の届出後に妊娠しているこどもの人数×5万円を支給します。	妊産婦	母子健康手帳交付時、後期妊婦相談、新生児訪問時に面談し、手続きを行います。	—
妊婦栄養相談		妊娠中の食生活を再確認し、家族への食事にも反映させていく機会としていきます。	妊婦	後期相談時に日程を決めさせていただきます。	無料
産前産後相談		妊娠中や出産後のからだや気持ち、母乳育児に向けた準備等について、助産師が相談に応じます。	妊産婦	電話またはQRコードから予約をしてください。※受付時間：月～金曜日（9：00～17：00）Tel 62-7830（なやみゼロ）	無料
妊婦歯科検診の助成		町と契約している歯科診療機関で、妊娠中に1回、700円で歯科検診を受けることが出来ます。	妊婦	母子健康手帳交付、後期相談、栄養相談時等に申し込みを行い、後日受診セットを郵送します。	700円 （生活保護の場合は無料）
妊婦健康診査・精密検査・産婦健康診査の助成		妊娠中の健診と医師の判断の下実施する精密検査の費用、産後の産婦健診の費用を全額負担します。（該当となる精密検査には限りがあります）	妊産婦	母子健康手帳交付時と後期妊婦相談時に受診票を発行します。精密検査、産婦健診の費用については、一旦自己負担して頂いた後、償還払いの手続きが必要になります。（産後3か月以内に申請が必要です）	—
ハロー赤ちゃん教室	パパママコース	妊娠・出産・育児について体験します。内容は第一子向けとなります。	妊婦とその夫（パートナー）	開催時期（パパママ：4月・8月・10月・1月頃 プレママ：毎月第4金曜日）対象の妊婦の方には約1か月前に案内を送付します。 ※詳細は3ページをご覧ください。	無料
	プレママコース	ストレッチや妊娠中の栄養、妊娠中からの乳房ケア、赤ちゃんの持っている能力などについてのお話をします。	妊婦		
産前・産後ヘルパー事業		支援員がご自宅を訪問し、産前産後の心身の不調を整えたり、育児に専念するための家事支援や、託児（自宅以外）、育児に関する相談に応じます。 （1日1回2～3時間、年90時間（多胎児の場合は年120時間）を上限）	妊娠中または1歳未満の子ども及び3歳未満の多胎児を養育している保護者のうち、利用条件を満たす方	※左記の保護者の中で、利用の条件を満たす方が対象となります。詳細は事前に子育て支援係にお問い合わせください。	1時間 1,000円 （多胎児の預かりは上限1,400円）を上限とし助成。  （それ以降の利用料は個人負担）

# ハロー赤ちゃん教室 プログラム



妊娠がわかったら

## ● パパママコース

4月・8月・10月・1月頃に開催します。第1子向けの内容となります。

時間	内容	持ち物	担当者	会場
10:00～ 12:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>・赤ちゃんの誕生まで</li> <li>・赤ちゃんがいる生活をイメージ</li> <li>・パパの妊婦体験</li> <li>・赤ちゃんのお風呂の入れ方</li> </ul>	母子健康手帳 筆記用具 ※カメラ (撮影できます)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・助産師</li> <li>・保健師</li> <li>・保育士</li> </ul>	子育て支援センター 保健福祉センター

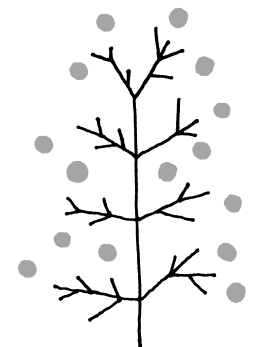
※内容に変更がある場合があります。

## ● プレママコース

毎月第4金曜日に開催します。託児がありますので、お子さんがいる方でも安心して参加できます。

時間	内容(予定)	持ち物	担当者	会場
原則、毎月 第4金曜日 10:00～ 11:30	「安産ストレッチ」 ～骨盤の歪み、腰痛、むくみ …体の不調を改善! 「わくわく母乳育児」 「妊娠中のお口の話」 「妊娠生活について」 「妊娠中の食事の話」 「抱っこひもの選び方」 「赤ちゃんの雑貨づくりと ママのおしゃべり」	バスタオル・フェイスタオル 母子健康手帳 筆記用具 飲み物 動きやすい服装	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フィットネス インストラクター</li> <li>・歯科衛生士</li> <li>・助産師</li> <li>・保健師</li> <li>・管理栄養士</li> </ul>	保健福祉センター ☆託児あります!
注)・運動しやすい服装でお越しください。・安定期に入った5か月以降の順調な妊婦さんが対象です。 ・妊娠中でも手軽にできる運動を行います。お腹の張りや痛み、切迫早産の可能性があるので、 妊娠経過にトラブルがある場合は、参加を控えてください。心配な場合は主治医にご相談願います。				

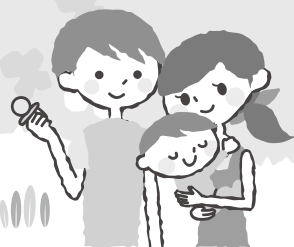
※内容に変更がある場合があります。



申し込み・問い合わせ先

芽室町子育て支援課 子育て支援係  
 子育て支援課直通電話 TEL 62-9733

# 赤ちゃんが生まれたら



## ● 各種手続き

手続き名	内容・期限	持ち物	お問い合わせ先
出生届	赤ちゃんを戸籍に登録します。 ※赤ちゃんが生まれた日から <b>14日以内</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子健康手帳</li> <li>出生証明書</li> </ul>	住民窓口係 TEL 62-9722
健康保険加入	被扶養者として子どもを 加入します。 ※加入している健康保険事 務所によって異なりますの でご確認ください。	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子健康手帳など</li> </ul>	加入している健康保険事務所 ※国民健康保険に加入する場合 →国保医療係 TEL 62-9723
産前産後期間 の健康保険税 (料)の免除	<ul style="list-style-type: none"> <li>出産予定日または出産日が 属する月の4か月間の免除 (所得割保険税(料)と均等 割保険税(料))</li> <li>双子などの多胎出産の場合 は出産予定日または出産日 が属する月の3か月前から6 か月間の免除 (所得割保険税(料)と均等 割保険税(料))</li> <li>出産予定日の6か月前から 届出可能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>産前産後期間に係る健康保 険税(料)免除届出書</li> <li>母子手帳など出産予定日や 妊娠状態が確認出来るもの</li> <li>届出者の本人確認書類</li> </ul> ※加入している健康保険事務 所によって異なりますのでご 確認ください。	加入している健康保険事務所  ※国民健康保険に加入され ている場合→国保医療係 TEL 62-9723
出産育児 一時金	健康保険から出産費用の一部 が給付される制度 *出産の翌日から2年以内 *出産育児一時金直接支払 制度とは、出産した際に支 給される出産育児一時金を 健康保険が直接医療機関に 支払ってくれる制度です。 なお、出産費用が出産育児 一時金を下回った場合、そ の差額が支給されます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子健康手帳</li> <li>世帯主の口座番号のわかる もの</li> <li>医療機関からの領収証・ 明細書</li> <li>出産育児一時金直接支払 制度に関する同意書 (契約書)</li> </ul>	加入している健康保険事務所  ※国民健康保険に加入され ている場合→国保医療係 TEL 62-9723
子ども 医療費助成	高校生年代までのこどもの医療 費の自己負担分を助成します。 ※こどもの健康保険加入後の 手続きとなります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>こどもが加入する健康保険 情報が確認できる書類</li> </ul> ※所得課税証明書の提出を 求める場合があります。	児童係 TEL 62-9733
児童手当	高校生年代までのこどもを養育 している方に支給される手当 ※出生した日の翌日から <b>15日以内</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>請求者の健康保険情報が 確認できる書類</li> <li>請求者名義の預金通帳</li> <li>個人番号カードもしくは 通知カード</li> </ul>	児童係 TEL 62-9733

## ブックスタートの紹介

図書館では、絵本をとおして赤ちゃんが楽しいひとときを過ごし、本に親しむ機会が多くなるよう、7か月  
児子育て講座のときに絵本のプレゼントを行っています。あわせて、保護者を対象に、読み聞かせに関する  
相談や絵本の紹介も承っていますので、お気軽に声をかけてください。

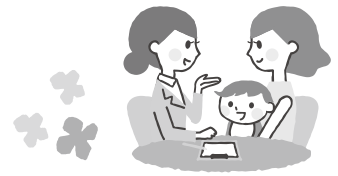
詳しくは図書館 (TEL 62-1166) まで。

## ●各種サービス

サービス名	サービスの内容	対象者	申し込み・手続きの方法	費用
こども家庭センター (めむろん)	安心して妊娠、出産、子育てができるように、保健師や助産師、管理栄養士等による健康相談や育児不安、発達の相談を実施しています。また、お子さんの身体測定もできます。	妊婦と お子さんが いるご家族	月～金曜日 子育て支援係 8：45～17：30 保健福祉センター 9：00～17：00 電話でのご相談はすくすくコール（育児相談専用電話）をご利用下さい。 Tel62-7830（なやみゼロ）	無 料
産後ケア	助産師が母乳指導や、産後の骨盤ケアやベビーケアを行います。沐浴指導等の育児手技確認や健康相談にも応じます。訪問型とデイサービス型があります。気になる方はご相談ください。	産後1年未満 の産婦と 赤ちゃん	母子健康手帳交付時や後期妊婦相談の際に申請書を提出できます。出産後に希望される方は子育て支援係までご連絡ください。	訪問型 500円 デイ サービス型 無料
新生児訪問 (産婦訪問)	赤ちゃんが生まれたご家庭に保健師等が伺い、成長・発達面や予防接種、健診などについてお話しします。育児に関する悩みなどもご相談ください。第2子以降のお子さんの場合、保育士も一緒に訪問することができます。	赤ちゃんと その家族	生後1か月前後に、保健師が電話で連絡いたします。	無 料
乳幼児健康診査	1か月・4か月・10か月・1歳9か月・3歳6か月児を対象に、健康診査を行っています。1か月児健診は、医療機関で受診する個別健診、その他の健診は保健福祉センターでの集団健診です。いずれも費用は無料です。身体測定、小児科医・歯科医の診察、保健師・管理栄養士・歯科衛生士による個別相談などを行っています。	1か月 4か月 10か月 1歳9か月 3歳6か月	1か月児健診は、後期妊婦相談で受診票をお渡しします。4か月・10か月児健診の日程は広報「すまいる」に掲載しています。1歳9か月・3歳6か月児健診は個別に案内を送付します。	無 料
子育て講座	保護者同士の交流や自己肯定感の大切さ、発達段階に応じた関わり方等子育てに関する基礎知識を学ぶ機会となっています。個別相談や身体測定も可能です。	2か月 7か月 10か月	日程は赤ちゃん訪問時や広報「すまいる」でご案内しています。	無 料
乳児栄養 家庭訪問	生後5か月時に管理栄養士が家庭訪問をします。離乳食の開始の仕方や進め方、作り方についてお話しします。	第1子を出産した ご家族	4か月児健診で、訪問の日程をお知らせします。	無 料
フッ化物塗布の 助成	芽室町幼児フッ化物塗布実施歯科診療機関に助成券の提示をすることで、歯科検診・フッ素塗布・保健指導について1回につき1,100円助成します。	1歳～ 6歳6か月	10か月児健診でご案内します。	無 料
栄養相談	食事・栄養に関する疑問を解消し、正しい食生活を身につけることが出来るよう、管理栄養士がアドバイスを行っています。	妊婦と お子さんが いるご家族	予約制となりますので、電話でご連絡ください。	無 料
新生児 聴覚検査 費用の助成	出産した医療機関で行う「きこえ」の検査にかかる費用を全額助成します。	新生児	後期妊婦相談時に受診票をお渡しします。	無 料

# 母乳相談・乳房マッサージ等の紹介

※北海道保健福祉部地域医療推進局医務薬務課 道内の助産所一覧より  
芽室町、音更町、帯広市のみ掲載。



## ●いのちのもり

助産師・保健師：前川 泉

住 所	芽室町在住
メールのみ	hizumitu350725@docomo.ne.jp ①件名「訪問希望」 ②名前 ③電話番号 ④住所 ⑤困りごとを簡単にお知らせください。 ⇒折り返し連絡いたします。
受 付	8:30~16:30 (不定休)
内容及び料金	出張専門(ご自宅に訪問します) ※料金は状況に応じて 赤ちゃんのお世話や授乳など、ママの不安に寄り添います。

## ●わたなべ母乳相談室

助産師：渡部 麻友子

住 所	帯広市西24条南4丁目38-2
T E L	090-6999-0625 (予約制) ※訪問希望の方はご相談ください。
受 付	9:00~18:00 (不定休)
内容及び料金	初診 5,000円 再診 3,500円 ※桶谷式の規定料金です。 【持ち物】タオル3枚(1枚は白)、母子健康手帳、オムツ、赤ちゃんの着替え、 ミルク(混合栄養の方) 母乳育児をしたい、おっぱいトラブル、赤ちゃんの体重が心配、断乳・卒乳について等わからないこと、知りたいこと等お気軽にご相談ください。

## ●あおま助産院

助産師：土井 阿希子

住 所	帯広市西19条南4丁目29番5号
T E L	090-2008-6035・0155-29-5066 (予約制)
受 付	7:00~20:00 営業時間 9:00~18:00 (不定休)
内容及び料金	初診 5,000円 再診 4,000円 【持ち物】フェイスタオル3本、母子健康手帳 乳房マッサージ、産後の相談全般

## ●産後ケアセンター「クローバー」

医療法人社団 慶愛

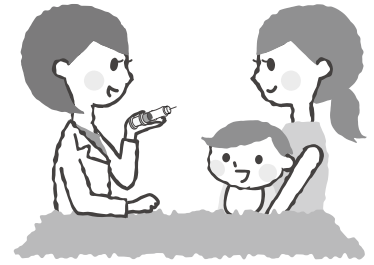
住 所	帯広市東3条南9丁目16番地1
T E L	0155-22-2110 (予約制)
受 付	予約受付 9:00~15:00 (開設9:00~17:00) (土曜午後・日・祝日休) 営業時間 9:00~15:00 月~金曜日(1人1時間程度)
内容及び料金	母乳相談、育児相談 授乳練習・希望の母乳測定や育児相談 1,100円、乳房トラブル対応 3,300円

## ●よしおか母乳相談室

助産師：吉岡 真由美

住 所	音更町南鈴蘭北6丁目5番地1
T E L	090-8909-8991 (予約制)
受 付	月~金 9:00~18:00 (休日・時間外 要相談)
内容及び料金	初診 4,000円(1時間程度) 再診 3,000円(1時間程度) 訪問 5,000円(交通費:無料~1,000円) 【持ち物】母子健康手帳、タオル4枚(あれば白タオル1枚)、上下に分かれた楽な服装 お母さんが困っていることを重点におき、乳房マッサージでおっぱいを整えます。必要に応じて、 飲ませ方の練習、母乳量の測定などを行います。

# 主な予防接種の受け方



## ●接種にあたっての注意事項

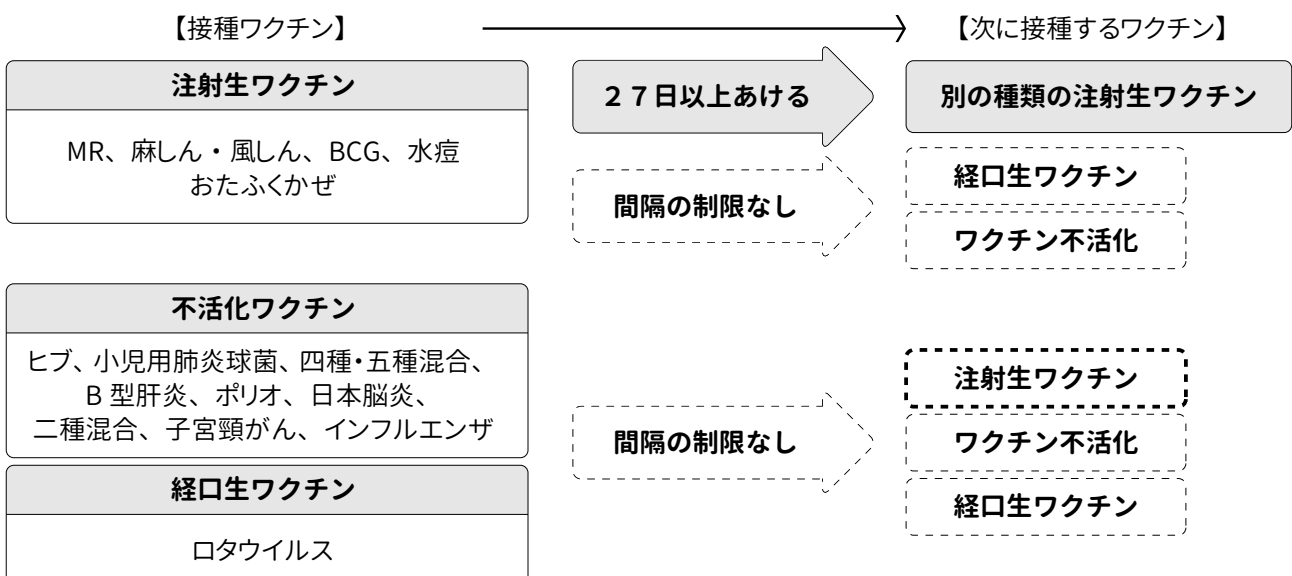
- 1 定期予防接種は無料です。ただし、次の場合は対象外となります。
  - ① 接種時に芽室町に住民登録をしていない方
  - ② 町内各医療機関以外での接種（町外での接種を希望する場合は、ご相談ください）
  - ③ 町が定める接種期間を過ぎての接種や対象年齢外の接種
- 2 接種の際は、予診票、母子健康手帳、健康保険証を必ず持参してください。
- 3 接種を受ける場合は、『予防接種と子どもの健康』を必ずお読みください。
- 4 37.5℃以上の発熱時など、予防接種を受けられない場合があります。
- 5 定期予防接種によって引き起こされた副反応により健康被害が生じた場合は、予防接種法に基づく給付を受けることができます。接種間隔を外れて接種を希望する場合は、任意接種として独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づく救済制度の対象となります。

## ●病気と予防接種について

- 1 病気にかかったあとは、予防接種を受けられない期間があります。
- 2 ひきつけ・けいれん（熱性を含む）を起こしたことがあるお子さんや気になることがある場合は、予防接種を受ける前にかかりつけの医師にご相談ください。

かかった病気	接種できない期間の目安
麻疹（はしか）など	完全に治ってから4週間
風しん、水痘、おたふくかぜなど	完全に治ってから2～4週間
突発性発疹、手足口病、伝染性紅斑（りんご病）、プール熱、インフルエンザ、溶連菌感染症、アデノウイルス、ロタウイルス、RSウイルスなど	完全に治ってから1～2週間

## ●予防接種の接種間隔



# 予防接種実施医療機関一覧

事前に予約が必要です（なかお内科はHPVワクチン、3回のロタウイルスワクチンのみ予約が必要）



医療機関名		接種時間		受付時間	
●あおばクリニック (東7条6丁目3)	62-2711	月・火・木・金	8:30~12:15 14:00~17:15	8:30~12:00 14:00~17:00	
		水・土(午後休診)	8:30~12:15	8:30~12:00	
●きやなぎ内科クリニック (西1条南4丁目2番地32) ※取り扱いなし:ロタ・B型肝炎	67-0210	月~土 (第1・3・5土曜日休診)	9:00~12:00	9:00~11:45	
		月・火・水・金	13:00~17:00	13:00~16:45	
●なかお内科 (本通4丁目25) ※予約不要 ※HPVワクチン、3回 のロタウイルスワクチ ンのみ予約が必要	62-2035	月・木	8:30~12:30 14:00~19:00	8:30~11:45 14:00~18:15	
		火・金	8:30~12:30 14:00~17:30	8:30~11:45 14:00~16:45	
		水・土(午後休診)	8:30~12:30	8:30~11:45	
●はまだ内科医院 (西3条3丁目1) ※取り扱いなし:ロタ	62-0700	◎HPV ワクチン 以外	月・火・水・金	8:30~11:30 14:30~17:00	8:00~11:30 14:00~17:00
			木・土(午後休診)	8:30~11:30	8:00~11:30
		◎HPV ワクチン	月・火・水・金	8:30~10:30 14:30~16:00	8:00~10:30 14:00~16:00
			木・土(午後休診)	8:30~10:30	8:00~10:30
●公立芽室病院 (東4条3丁目5) ※BCG接種可能病院	62-2811	木	14:30~15:30	14:00~14:30	

## 予防接種別実施医療機関

	同時接種	定期予防接種											任意予防接種 (自己負担あり)			
		BCG	ロタウイルス	ヒブ	小児用肺炎球菌	B型肝炎	四種・五種混合	水痘	麻疹風しん混(MR)	日本脳炎	二種混合	子宮頸がん	(ムンプス)	おたふくかぜ	インフルエンザ	
きやなぎ内科クリニック	可	×	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
公立芽室病院	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
あおばクリニック	可 (注:射 2本まで)	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
なかお内科	可 (注:射 4本まで)	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
はまだ内科医院	可 (ヒブ・小児 用肺炎のみ)	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※なかお内科は日本脳炎、子宮頸がんワクチン、3回接種のロタウイルスワクチンを希望する場合は予約が必要です。  
※同時接種の対応は各医療機関で異なります。予約時に直接お問い合わせください。

予防接種は、計画的に受けましょう。  
また、「予防接種のスケジュールの立て方がわからない!」  
という方は、お気軽にご相談ください!



### 問い合わせ先

芽室町子育て支援課子育て支援係  
TEL 62-9733

# 北海道小児救急電話相談のご案内



北海道では、夜間におけるお子さんの急な病気やけがなどの際に、保護者等が専任の看護師や医師から、症状に応じた適切な助言を受けられる「北海道小児救急電話相談事業」を実施しています。

## 電話相談時間

毎日 19時00分～翌朝8時00分まで

※19時から23時までは道内の小児科医・看護師が対応します。

※23時から翌朝8時まではコールセンター（道外の小児科医・看護師）が対応します。

## 電話番号

① 011-232-1599

② #8000（短縮ダイヤル）

（※）「#8000」は、ご家庭のプッシュ回線及び携帯電話からご利用いただけます。  
IP電話、ひかり電話及びPHSからはつながりません。

## どんなときに相談するの？

- 子どもが熱を出して、下痢をしています…
- 子どもの咳が止まらなくて…
- 子どもが誤って洗剤を飲んでしまって…

など、小児救急に関する様々な相談を受け付けています。

ただし、電話相談は家庭での一般的対処に関する助言・アドバイスであり、電話による診断・治療はできませんのであらかじめご了承ください。

また、緊急性のあるお子さまのための電話ですので、育児相談はご遠慮ください。

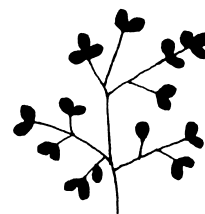
## 相談するときの注意事項は？

電話がつながったら、慌てずゆっくりと、お子さまの症状、年齢、お名前などをお話してください。  
なお、明らかに重篤な場合（呼吸や心臓が止まっている、事故で大けがをしている等）は直ちに119番通報してください。



### 担当

北海道保健福祉部地域医療推進局地域医療課  
Tel 011-204-5248



# 医療・福祉サービスの紹介



サービス名	サービスの内容	対象者	申し込み方法	問い合わせ
<b>子ども医療費助成制度</b> ※詳細は、12ページをご覧ください。	通院及び入院に係る医療費（保険診療の範囲内）の自己負担額を助成します。	18歳に達する日（誕生日の前日）以後の最初の3月31日までの子ども。	こどもの健康保険情報が確認できる書類を持参の上、児童係で手続きをしてください。	子育て支援課 児童係 62-9733
<b>児童手当</b>	児童1人につき、次のいずれかの額が支給されます。 <b>0～3未満</b> 第1・2子 月額15,000円 第3子 月額30,000円 <b>3歳～高校生年代</b> 第1・2子 月額10,000円 第3子 月額30,000円	請求者（所得が高い方）の住所が芽室町にあり、高校生年代の児童を養育している方。	大学生年代の子を養育している場合は、多子加算（第3子）の対象となりますので、詳しくはお問い合わせください。	子育て支援課 児童係 62-9733
<b>児童扶養手当</b>	手当の額は全部支給と一部支給停止があります。 対象児童1人の場合、全部支給は月額48,050円、一部支給停止は、全部支給から10円きざみで減額され、最低額は月額11,340円です。 第2子加算額 全部支給 11,350円 一部支給 11,350円～5,680円 第3子以降加算額 第2子加算額と同額 ※令和8年4月1日現在	次の条件にあてはまる、18歳未満の児童を監護している父又は母、もしくは父又は母に代わりその児童を養育している人に支給されます。 なお、児童が心身に中程度以上の障害を有する場合は、20歳未満まで手当が受けられます。 ①父母が離婚した後、父（母）の一方からしか養育を受けない児童 ②父（母）が死亡した児童 ③父（母）が重度の障害（国民年金の障害等級1級程度）にある児童 ④父（母）の生死が明らかでない児童 ⑤父（母）から引きつづき1年以上遺棄されている児童 ⑥父（母）が引きつづき1年以上拘禁されている児童 ⑦母（父）が婚姻によらないで生まれた児童 ⑧父母とも不明である児童	所得制限がありますので、詳しくはお問い合わせください。	子育て支援課 児童係 62-9733

芽室町では、めむろてつなん保育所内にある病後児保育「おひさま」において病後児保育を実施しているほか、町外の病児保育施設を利用した保護者に対し、病児保育登録料・利用料を全額助成しています。

サービス名	サービスの内容	対象者	申し込み方法	問い合わせ
<b>病後児保育</b>	めむろてつなん保育所内病後児保育「おひさま」	芽室町の保育支給認定を受けた児童（2号認定、3号認定）及び、保育支給認定を受けた児童に準ずると確認できた場合で、疾病の回復期である児童。	利用する前に申請書により登録が必要です。利用する際は、医師が記載する利用連絡票を提出してください。（事前予約必須）	めむろてつなん保育所 62-2249  子育て支援課 児童係 62-9733
<b>病児保育利用料の助成</b>	町外にある病児保育施設の利用に対し、かかる費用を全額助成	芽室町の保育支給認定を受けた児童（2号認定、3号認定）及び、町の保育支給認定を受けた児童に準ずると確認できた場合で、疾病による急性期にあり、所属している保育施設等に通所できない児童。	病児保育施設の登録料や利用料の領収書と、助成金の振込先が確認できる保護者の預金通帳を持参の上、手続きをしてください。	子育て支援課 児童係 62-9733

サービス名	サービスの内容	対象者	申し込み方法	問い合わせ
ひとり親家庭等医療費助成制度 ※詳細は、13ページをご覧ください。	医療費（保険診療の範囲内）等の自己負担額を助成します。ただし母又は父は入院と訪問看護のみ助成します。	ひとり親家庭等の児童と父親または母親。	所得やその他の条件で助成内容が変わります。詳しくはお問い合わせください。	子育て支援課 児童係 62-9733
特別児童扶養手当	手当は、児童の障がいの状態によって、次のいずれかの額が支給されます。  (1)特別児童扶養手当1級 月額 58,450円  (2)特別児童扶養手当2級 月額 38,930円  ※令和8年4月1日現在	精神や身体に政令で定める程度の障がいを有する20歳未満の児童を養育している人に支給されます。	所得制限がありますので、詳しくはお問い合わせください。	子育て支援課 児童係 62-9733
障害児通所支援の利用者負担額の助成	児童福祉法に基づく通所支援（児童発達支援、放課後等デイサービス等）の利用負担額（1割分）を助成します。	障害児通所支援の利用者	詳しくはお問い合わせください。	子育て支援課 発達支援係 62-3159
自立支援医療（育成医療）	障がいのある又は医療を行わなければ障がいを残すと認められる児童を対象に、指定医療機関で治療効果の期待できる手術や通院に係る医療費を助成します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・視覚障がいによるもの。</li> <li>・聴覚・平衡機能の障がいによるもの。</li> <li>・音声機能、言語機能、又はそしゃく機能の障がいによるもの。</li> <li>・肢体不自由によるもの。</li> <li>・心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸又は肝臓の機能の障がいによるもの。</li> <li>・先天性の内臓の機能の障がいによるもの（上記に掲げるものを除く。）</li> <li>・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障がいによるもの。</li> </ul>	詳しくはお問い合わせください。	子育て支援課 発達支援係 62-3159
在宅心身障がい者等通院・通所交通費助成	社会参加への訓練施設（発達支援センターなど）やリハビリで医療機関へ通院・通所するための交通費の一部を助成します。	自立や社会参加への訓練・治療を行うための施設（発達支援センターなど）およびリハビリ施設を有する医療機関へ通院・通所する在宅の方。	公共交通機関利用の有無などで異なりますので、詳しくはお問合せください。	健康福祉課 障がい福祉係 62-9723



# 子ども医療費の助成について

## 子ども医療費助成制度とは？

18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までのこどもの医療費(保険診療の範囲内)の自己負担額を助成する制度です。

### ●助成内容

対象者	助成範囲
18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの子ども	医科・歯科の通院・入院費ともに助成します。 処方箋に基づく調剤についても助成します。

※2023年4月1日より、高校生年代まで助成対象が拡大されました。



### ●受給者証の交付申請手続に必要なもの

- ・お子様の健康保険情報が確認できる書類
- ・次の①または②のいずれかの書類(小学生までのこどものいる世帯で転入により本年1月1日時点で芽室町に住所がない方のみ必要)
  - ①同意書(芽室町による保護者の所得情報等の照会にかかる同意書)
  - ②所得課税証明書(※)
    - ※その年(1月～7月までは前年)の1月1日時点の住民登録地より取得してください。
    - ※世帯の状況によって、所得課税証明書の提出を求める場合があります。

### ●受診時に受給者証を使用せず、自己負担されたとき／道外の医療機関を受診されたとき

受給者証を使うことができませんので、一旦自己負担分をお支払いいただき、**医療機関が発行する領収書、通帳、お子様の保険情報が確認できる書類**を持参して児童係まで申請してください。  
助成額分をお支払いします。

#### 問い合わせ先

芽室町子育て支援課児童係  
TEL62-9733



# ひとり親家庭等医療費の助成について



## ひとり親家庭等医療費助成制度とは？

ひとり親家庭等の親（母または父）とそのこどもの医療費（保険診療の範囲内）自己負担額を助成する制度です。

## ●助成期間は？

ひとり親家庭等に該当した日から、こどもが18歳になった年度末（3月31日）まで助成します。ただし、18歳の年度末到達後も、親に扶養されている場合もしくは進学した場合は、20歳の誕生月の末まで助成します。

**助成内容**（※所得制限がありますので、ひとり親でも対象にならない場合があります）

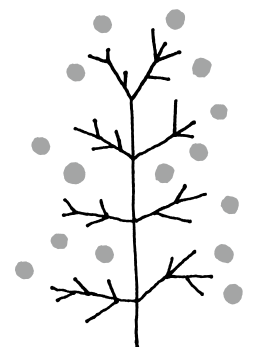
区 分		助成内容		
		医科・歯科の通院 処方箋に基づく調剤	入 院	
子	18歳年度末まで		全額助成	全額助成
	18歳年度末 到達後	非課税世帯	全額助成	全額助成
		課税世帯	自己負担額2/3助成 (1割自己負担)	自己負担額2/3助成 (1割自己負担)
		所得制限超過世帯	助成対象外	助成対象外
親	非課税世帯		助成対象外	全額助成
	課税世帯		助成対象外	自己負担額2/3助成 (1割自己負担)
	所得制限超過世帯		助成対象外	助成対象外

## 受給者証の交付申請手続に必要なもの

- ・父又は母とこどもの健康保険情報が確認できる書類
- ・次の①または②のいずれかの書類（小学生までのこどものいる世帯で転入により本年1月1日時点で芽室町に住所がない方のみ必要）
  - ①同意書（芽室町による保護者の所得情報等の照会にかかる同意書）
  - ②所得課税証明書（※）
    - ※その年（1月～7月までは前年）の1月1日時点の住民登録地より取得してください。
    - ※世帯の状況によって、所得課税証明書の提出を求める場合があります。
    - ※その他必要に応じて書類を提出していただくことがあります。

### 問い合わせ先

芽室町子育て支援課児童係  
TEL62-9733



# 保育所（園）・幼稚園の紹介

## 市街地に所在する保育所等

### ●認可保育所 対象年齢：満6か月～小学校就学前

めむろかしわ保育園	東4条5丁目2番地	TEL 62-2688	定員200名
めむろてつなん保育所	西2条南6丁目1番地	TEL 62-2249	定員120名

### ●認定こども園 対象年齢：（幼稚園部分）満3歳～小学校就学前 （保育所部分）1歳児～小学校就学前

芽室幼稚園	東6条3丁目2番地	TEL 62-2049	幼稚園部分：定員75名
			保育所部分：定員90名

### ●小規模保育事業所 対象年齢：満6か月～2歳児（3歳に達する日以後の最初の3月31日までの入所が可能）

家庭保育園トムテのいえ	西1条南4丁目2番地	TEL 67-6955	定員19名
-------------	------------	-------------	-------

## 農村地域に所在する保育所等

### ●認可保育所 対象年齢：満6か月～小学校就学前

ひだまり保育所	新生南6線25番地	TEL 62-9930	定員50名
---------	-----------	-------------	-------

### ●認可外（町立）保育所 対象年齢：満2歳～小学校就学前

上美生保育所	上美生4線34番地	TEL 62-9733	定員50名
--------	-----------	-------------	-------

### ●幼稚園 対象年齢：3歳児～小学校就学前

北明やまざと幼稚園	北明西7線18番地	TEL 62-5026	定員120名
-----------	-----------	-------------	--------

### 認可保育所とは

保護者が就労などにより、家庭で保育できない保護者に代わり保育する施設です。

### 小規模事業保育所とは

少人数（6～19人）の0～2歳児を対象に、保育を行います。

### 認定こども園とは

幼稚園と保育所の機能や特徴を併せ持ち、どのお子さんも教育・保育を一緒に受けます。

# 開所日・時間について



日・祝日及び年末年始を除き、保育を行います。ただし、幼稚園や認定こども園の「幼稚園部分」については、土曜日と春・夏・冬休みの長期休業、振替休業日、その他園が定める休園日があります。

時間	7時	8時	9時～17時	18時	19時	
開所時間	平日	開所時間 7:30～19:00 (かしわ保育園、てつなん保育所、芽室幼稚園 (2・3号認定)、ひだまり保育所、上美生保育所)				
		開所時間 7:30～19:30 (家庭保育園トムテのいえ)				
	土曜	開所時間 7:30～18:00 (かしわ保育園、てつなん保育所、芽室幼稚園 (2・3号認定)、ひだまり保育所、上美生保育所)				
		開所時間 7:30～18:30 (家庭保育園トムテのいえ)				

保育を受ける場所は？

## ●利用できる時間

保育認定を受ける場合、町が認定する「保育を必要とする時間」に応じて、保育標準時間（11時間）と保育短時間（8時間）の2つに区分しています。保育短時間の場合は、保育時間を前後15分単位で変更することができます。（りとる・ちつぶす芽室は30分単位。）

なお、幼稚園や認定こども園の「幼稚園部分（1号認定）」に通う場合は、**教育時間が9:00～14:00**（※芽室幼稚園の場合。施設によって異なります。）までとなりますのでご注意ください。（開所時間内は預かり保育の利用により、教育時間の前後に幼稚園にお子様を預けることは可能です。）

## ●延長保育の利用者負担額

決定した保育時間を超えて保育を利用する場合は、延長保育となり、30分100円の利用者負担額が発生します。

### 例：平日・認可保育所の場合

時間	7時	8時	9時～16時	17時	18時	19時						
保育標準時間 (11時間)	—	例① 保育時間 7:30～18:30				100円	—					
保育短時間 (8時間)	—	100円	100円	100円	例② 保育時間 9:00～17:00の場合		100円	100円	100円	100円	—	—
	—	100円	100円	例③ 保育時間 8:30～16:30の場合		100円	100円	100円	100円	100円	—	—
	—	100円	100円	100円	100円	例④ 保育時間 9:15～17:15の場合		100円	100円	100円	100円	—

※生活保護世帯及び市町村民税が非課税でひとり親世帯にあっては、延長保育の利用者負担額は無料となります。

※芽室幼稚園については、保育の開始時間は9時が限度となります。



## ●教育・保育給付認定について

幼稚園・認定こども園・保育所等の利用にあたっては、教育・保育の必要性に応じた「教育・保育給付認定」を受けていただく必要があります。

保育所等の利用(認定)を希望する場合は、子育て支援課児童係へ申請書等を提出してください。申請書等の様式は、各保育所・子育て支援課児童係窓口・子育て支援センターに備え付けてあります。また、町ホームページからダウンロードすることもできます。

認定区分	対象児童	利用できる施設
1号認定	満3歳以上の就学前児童（2号認定除く）	幼稚園・認定こども園（教育）
2号認定	満3歳以上で保護者の就労等の理由により、保育を必要とする就学前児童	保育所・認定こども園（保育）
3号認定	満3歳未満で保護者の就労等の理由により、保育を必要とする就学前児童	保育所・認定こども園（保育） 小規模保育等

## ●利用者負担額（保育料）以外の実費徴収について

日用品・文房具等の購入に要する費用、遠足等の行事への参加に要する費用等について、町で定める利用者負担額（保育料）とは別に、各施設等が実費徴収を行います。

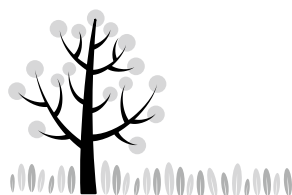
めむろかしわ保育園 めむろてつなん保育所	実費徴収なし ※ただし、3歳以上児（4/1時点）については、主食の持参をお願いしています。
芽室幼稚園	（共通） ・PTA会費：500円／月 ※3歳児以上 ・通園バス（利用者のみ）：3,000円／月 ・保育用品・園服・園帽子・通園カバン：実費負担（約1万円）※ ※1歳、2歳、満3歳児は購入不要です。
	（1号認定）給食費：800円／月 ※主食代
	（2号認定）給食費：1,200円／月 ※主食代 ※3歳以上児（4/1時点）のみ。3号認定（3歳未満児）の徴収はありません。
北明やまざと幼稚園	・保護者会費：700円／月 ・給食費：800円／月 ※主食代 ・バス維持費：4,200円／月
家庭保育園 トムテのいえ	教材費：1,900円／年 ※2歳児のみ
ひだまり保育所 上美生保育所	実費徴収なし ※ただし、3歳以上児（4/1時点）については、主食の持参をお願いしています。

### ○副食費（給食費の一部）の無償化 ※芽室町独自

令和元年10月からの無償化に合わせ、保護者の経済的負担軽減を図るため、3歳児から5歳児（幼稚園は満3歳児）の副食費にかかる実質負担分を助成します。

### ○使用済み紙おむつ施設処理費用の助成 ※芽室町独自

令和5年4月から、町内全ての保育施設で使用済み紙おむつの施設処理を実施し、処分にかかる費用の一部を町が助成しています。





## ● 保育の必要量（保育時間）

保育を必要とする時間に応じて、保育標準時間（11時間）と保育短時間（8時間）の2つに区分しています。

### 1 保育標準時間（11時間）

#### （1）対象

- ア 保護者のいずれもが1か月当たり120時間以上就労している方
- イ 妊娠中、出産後間もない方
- ウ 災害復旧に当たる必要がある方
- エ 虐待・虐待のおそれがあると認められる方

#### （2）保育時間

- ア 平日 7時30分から18時30分まで
- イ 土曜日 7時30分から18時30分まで（※ただし、18時まで開所の施設は18時）

#### （3）延長保育

- ア 平日 18時31分から19時まで
- イ 土曜日 18時31分から19時まで（※ただし、18時まで開所の施設は延長保育なし）

### 2 保育短時間（8時間）

#### （1）対象

- ア 保護者のいずれかが1か月当たり48時間以上120時間未満就労している方
- イ 求職活動を継続的に行う方
- ウ 育児休業中で児童を継続入所させている方

#### （2）保育時間

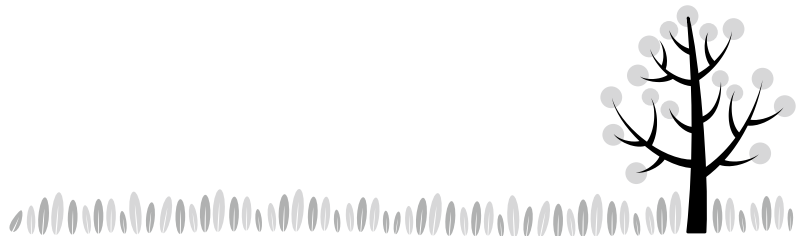
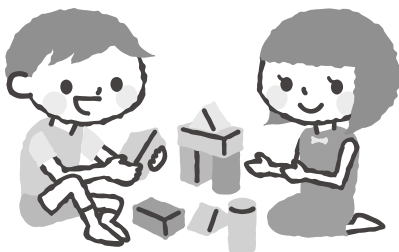
- ア 平日 7時30分から18時30分までの間で保育を必要とする時間帯（8時間）
- イ 土曜日 7時30分から18時30分（※ただし、18時まで開所の施設は18時）までの間で保育を必要とする時間帯（8時間）

#### （3）延長保育

開所時間の中で（2）で決定した保育時間を超えて利用した全ての時間



- ※原則として上記のとおり認定となります。ただし、次のような場合は、区分を変更できる場合がありますので、子育て支援課児童係まで御相談ください。
- ・ 保育短時間（就労時間が月120時間未満）だが、通勤時間の都合で利用時間が恒常的に8時間を超える場合
  - ・ 保育標準時間（就労時間が月120時間以上）だが、祖父母等の送迎の協力により利用時間が恒常的に8時間以内となる場合



## 認可保育所、認定こども園（保育所部分）、小規模保育事業所 共通事項

### ●次年度入所（園）児童募集期間

10月初旬から10月末までとなります。

※広報誌・チラシ（新聞）、町ホームページ、Facebook でお知らせします。

### ●入所（園）要件について

保護者が次のいずれかに該当し、保育を必要とする場合に入所申込ができます。

- 1 就労時間が月48時間以上である方
- 2 妊娠中、出産後間がない方  
※産前（入所期間2か月）・産後（入所期間2か月）
- 3 疾病・障害を有する方
- 4 同居親族の看護が必要である方
- 5 災害復旧に当たる必要がある方
- 6 求職活動を継続的に行う方（入所期間90日）
- 7 通学している方
- 8 虐待・虐待のおそれがあると認められる方

### ●育児休業中の保育所継続入所について

お子さんが保育所入所中に下のお子さんが生まれ、勤め先から育児休業を取得された場合、下のお子さんが3歳になるまでは、保育所入所を継続できます。

また、育児休業中は短時間認定となりますので、標準時間認定の方は、育児休業が始まる前に区分変更の申請をしてください。

### ●求職活動中の在所児の保育所継続入所について

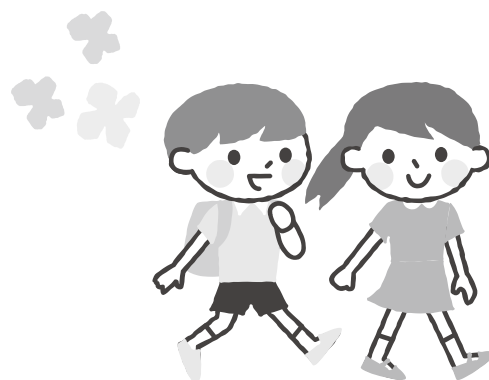
求職活動期間中の入所中のお子さんの継続入所期間は90日です。90日経過後も就労等証明書の提出がない場合は退所となります。

## ひだまり保育所、上美生保育所 共通事項

### ●休日保育について

農繁期の大型連休中（5月・9月）に2日ずつ、休日保育を行います。

区 分	利用者負担額
保育標準時間	2, 200円
保育短時間	1, 600円



保育所のお問合せは、子育て支援課児童係まで  
☎ 62-9733 FAX62-0121 E-mail:k-jidou@memuro.net

# 利用者負担額（保育料）表



## ●認可保育所、小規模保育事業所、認定こども園（保育）、上美生保育所

令和元年10月1日から適用／単位：円

階層	区分	3歳未満児（4/1時点）		3歳以上児（4/1時点）		
		保育標準時間 （11時間）	保育短時間 （8時間）	保育標準時間 （11時間）	保育短時間 （8時間）	
第1	生活保護法による被保護世帯	0	0	無 料		
第2	市町村民税非課税世帯	0	0			
第3	市町村民税均等割のみの世帯	13,650 (0)	9,920 (0)			
第4	市町村民税の所得割額がいずれかの区分に該当する世帯	48,600円未満	16,570 (0)			12,050 (0)
第5		48,600円以上 69,000円未満	24,000 (0)			17,450 (0)
第6		69,000円以上 77,101円未満	27,000 (0)			19,630 (0)
		77,101円以上 84,000円未満	27,000			19,630
第7		84,000円以上 114,000円未満	28,500			20,720
第8		114,000円以上 146,000円未満	30,000			21,810
第9		146,000円以上 193,000円未満	37,820			27,500
第10		193,000円以上 229,000円未満	44,500			32,360
第11		229,000円以上 331,000円未満	61,000			44,360
第12		331,000円以上	80,000	58,180		

保育を受けるところは？

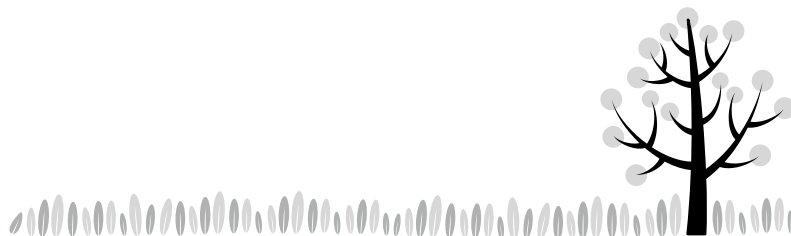
※（ ）内の金額は、ひとり親世帯、在宅障がい児（者）のいる世帯の場合です。

※第2子の3歳未満児が入所（園）した場合の保育料は半額となり、第3子以降の3歳未満児が入所（園）した場合は無料となります。

※市町村民税所得割額169,000円未満（年収約640万円未満相当）の世帯で、第2子以降の3歳未満児が入所（園）した場合の保育料は無料となります。

※新制度移行幼稚園、認定こども園（教育）

令和元年10月から保育料は無償となりました。



# 子育てのための施設等利用給付認定について



令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化に合わせて、新たに「子育てのための施設等利用給付（いわゆる新1号認定、新2・3号認定）」が創設されました。

これにより、私学助成幼稚園の利用料や、新制度移行幼稚園・認定こども園の預かり保育、一時預かり事業、病児保育、認可外保育施設などの利用料が、町から認定を受けた場合、上限額まで無償化されます。

なお、認定を受けていない状態で利用した施設やサービスは無償化の対象となりません。必ず、事前に認定を受けてください。

※町内に私学助成幼稚園はありません。帯広市にある私学助成幼稚園に通う場合は対象となります。

## ●無償化になる施設とサービス

	私学助成幼稚園		新制度移行幼稚園・認定子ども園（教育）	認可外保育施設・一時預かり事業・病児保育・ファミサポ等
	教育時間	預かり保育	預かり保育	
3～5歳児クラス	○ (月額上限 25,700 円)	○ (※) (月額上限 11,300 円)	○ (※) (月額上限 11,300 円)	○ (※) (月額上限 37,000 円)
住民税課税世帯の満3歳児 <small>(3歳になった日から最初の3月31日までにいる子ども)</small>	○ (月額上限 25,700 円)	×	×	
住民税非課税世帯の満3歳児 <small>(3歳になった日から最初の3月31日までにいる子ども)</small>	○ (月額上限 25,700 円)	○ (※) (月額上限 16,300 円)	○ (※) (月額上限 16,300 円)	
住民税非課税世帯の0～2歳児クラス				○ (※) (月額上限 42,000 円)

(※) …保育の必要性がある場合に限ります。

### 保育の必要性

- 1 就労時間が月48時間以上である方
- 2 妊娠中、出産後間がない方  
※産前（認定期間2か月）・産後（認定期間2か月）
- 3 疾病・障害を有する方
- 4 同居親族の看護が必要である方
- 5 災害復旧に当たる必要がある方
- 6 求職活動を継続的に行う方（認定期間90日）
- 7 通学している方
- 8 虐待・虐待のおそれがあると認められる方



※預かり保育とは、幼稚園の教育時間終了後や、土曜日、振替休園日、夏休み・冬休みなどの長期休み期間に子どもを幼稚園に預けることができるものです。（在園児が対象。保育時間や料金は各園によって異なります。）



施設等利用給付認定のお問合せは、子育て支援課児童係まで  
☎ 62-9733 FAX62-0121 E-mail:k-jidou@memuro.net





社会福祉法人 十勝立正福祉事業会  
芽室町東4条5丁目2番地 Tel 62-8263



### めむろかしわ保育園

芽室町東4条5丁目2番地  
Tel 62-2688・Fax 62-2662  
E-mail: memuro.kashiwa@fork.ocn.ne.jp  
定員 200名  
保育内容/乳児保育(6ヵ月より)・延長保育  
障がい児保育・一時預かり保育  
こども誰でも通園制度

### めむろてつなん保育所

芽室町西2条南6丁目1番地  
Tel 62-2249・Fax 62-9797  
E-mail: memuro-tetsunan.s@onyx.ocn.ne.jp  
定員 120名  
保育内容/乳児保育(6ヵ月より)・延長保育  
障がい児保育・病後児保育

## 保育理念 《生命尊重》

- 1、人との信頼関係の基礎を培う保育(愛情・やさしさ)
- 2、自立の心を育てる保育(心身の健康・基本的生活習慣)
- 3、生きる力の基礎を培う保育(自ら育つ力・学ぶ力・創造する力)
- 4、三位一体の保育(子ども、保護者、保育者の協力と信頼関係・向上)



保育を受けるところは？

保育目標: たくましく心豊かな子どもに育てよう  
子ども像: やさしい心・丈夫な身体・考える力



### 保育時間

※標準時間と短時間があります。詳しくは、17ページをご覧ください。

月曜日～金曜日 7:30～19:00  
(18:31～延長保育)  
土曜日 7:30～18:00  
休日 日曜日・祝日・年末年始

### 年間行事

- 入園(所)式
- 子どもの日
- 運動会
- 発表会
- クリスマス会
- お餅つき
- 節分
- ひなまつり
- 卒園修了式
- 避難訓練・誕生会(毎月)
- 保育参加・給食試食会
- その他、季節の行事等

- ・個人情報保護に関する方針(プライバシーポリシー)の設置
- ・苦情処理体制
- ・保護者会活動



### (めむろてつなん保育所) 病後児保育

#### 「利用するのはこんなとき」

- 薬の投与が複雑な場合
- 休息が必要で、外遊び・水遊びを控えたいとき
- 体力が回復期であり、集団生活に配慮が必要なとき

#### 「利用対象児」

町の保育認定を受けている児童  
利用無料 定員4名



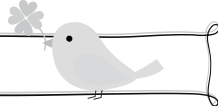


# 家庭保育園 トムテのいえ

〒082-0061 芽室町西1条南4丁目2番地-1  
Tel・Fax 0155-67-6955  
ホームページ <https://tomute-no-ie.com/>  
代表 遠藤五月

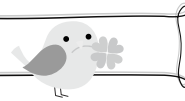


## 保育特色は…



- ・外遊び・散歩 ~自然の中で満足ゆくまで遊ぶ
- ・からだの基礎をつくるリズム遊び
- ・「食」に重点。減農薬、無添加の食材を使用したアレルギー対応の給食
- ・カプラ クレヨン ハサミなど指を使った遊び
- ・料理のお手伝いや雑巾がけなど生活遊び

## 0・1・2小規模事業所は…認可保育園



### ●定員・対象年齢

定員は19名。0歳児（満6か月）・1歳児・2歳児のお子さんをお預かりします。

### ●保育時間（※詳細：15・17ページ）

- (1) 月～金曜日 午前7時30分～午後6時30分までの間で町が定める認定時間内
- (2) 土曜日 午前7時30分～午後6時までの間で町が定める認定時間内

### ●延長保育（※詳細：15ページ）

町が定める認定時間を超えて利用する場合、延長保育の利用者負担額を30分毎に100円徴収します。

### ●利用者負担額（※利用者負担額表：19ページ）

町が定める利用者負担額です。

### ●令和8年度は保育士11名、看護師2名を配置。

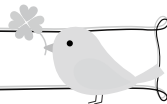
小さいお子さんの体調を見ながら、お子さんに合わせた保育を行ってまいります。

### ●令和7年度 親子行事

- 5月 畑づくり 野菜うえ・・・収穫して給食に使います。
- 9月 防災と救急訓練・・・園の備蓄を見てもらったり、火災時の煙体験を行いました。
- 12月 クリスマス演奏会・・・生バンドの演奏を楽しみました。



## 認可外保育園は…



（※令和8年3月をもって休園します。）



学校法人 十勝立正学園

# 幼稚園型認定こども園 芽室幼稚園

園長 太田 久恵

〒082-0016 芽室町東6条3丁目2番地 Tel 62-2049

定員 165人



ホームページ



インスタ

<http://www.memuro.ed.jp/>

## ＊本園の方針

### 理念

- 「智慧」(偏りのない見かた・考え方で正しきを見極める力)と「慈悲」(思いやり・慈しみの心)を生き方の指針とし、「いのち」の尊重を保育の柱とする。

### 方針

- 仏教的情操をもって「こころ」と「からだ」の両面を育てる。
- 人間形成の基盤として調和の取れた子どもに育てる。

## ＊教育目標

- たくましく心豊かな子どもに育てよう

## ＊目指す子ども像

- 仏教的情操を持ったやさしい子ども
- 健康でいきいきした子ども
- 主体性を持って生活できる子ども
- 他者とのかかわりの中で自分を表現できる子ども

## 1日のおもなながれ

時 間	満3歳、3歳～5歳児		1歳、2歳児
	1号認定	2号認定	3号認定
7:30	早朝預かり保育…登園時間になるまで保育をします。	随時登園	随時登園
9:00	登園…朝の挨拶、荷物整理をします。＊希望される方は送迎バスが利用できます。(満3歳以上児のみ) 自由遊び…ゆったりとした時間の中で自分の活動を見つけ、発展していけるように援助します。		
10:00	礼拝…心を落ち着け仏様に挨拶をします。 朝の会…スケジュールを確認し、見通しを持った一日が送れるようにします。 生活・遊び…幼稚園教育要領に則りながら、子ども達の主体的活動を大切に活動します。		水分補給の時間 礼拝、朝の会  生活・遊び 戸外遊び、散歩、表現遊び
11:30	昼食…園内調理での給食です。(月～金) ※月2回程度、お弁当の日があります。	昼食…園内調理での給食です。(月～土)	昼食…園内調理での給食です。(月～土)
13:00	クラス別保育…絵本や紙芝居。 帰りの会…一日の振り返り、明日の予定を確認します。 降園準備…帰りの準備や帰りの挨拶をします。		昼食後午睡をします。
14:00	降園…希望する方は送迎バスを利用できます。 預かり保育…降園時間で降、必要のある時に利用できます。 随時降園	自由活動  3歳4歳5歳児は学年ごと又は縦割りで過ごします。 随時降園	おやつ 帰りの会 残児保育 遊び、絵本など 1歳2歳合同で過ごします。 随時降園
15:30	おやつ		
18:30 (土)18:00	保育終了	保育終了	保育終了

【午睡について】3・4・5歳児の午睡は希望されるお子さんのみです。

※1号認定預かり利用のお子さんも上記に同様です。尚、14:30までの利用の場合は午睡は取りません。

【慣らし保育について】保護者の方のご希望に合わせ対応させていただきます。

【延長保育】18:30～19:00

※2号認定のお子さんが要件を満たさなくなった時にも退園せずに1号認定で登園を継続することができます。

要件を満たさなくなった時の例：

お父さんまたはお母さんのどちらかが仕事を辞めた時。  
妊娠出産などで期間満了になった時等。

## ＊教育・保育の提供に要する実費に係る利用者負担金

項目	内容、負担を求める理由及び目的	金額
園バス利用料	登降園に係る園バス代	往復 月額 3,000円 ・兄弟姉妹で利用の場合、弟妹は半額
給食費（1号認定）	給食費 (副食費：芽室町民は芽室町より補助があります。)	主食 月額 800円 副食 月額 4,000円
	給食費(お弁当の日に提供した場合)	主食 1食 50円
給食費（2号認定）	給食費 (副食費：芽室町民は芽室町より補助があります。)	主食 月額 1,200円 副食 月額 6,000円
	給食費(お弁当の日に提供した場合)	主食 1食 50円
園服・園帽子・カバン・名札・おたより袋・カラー帽子・体験学習参加費等（園長が認めるもの）	1号認定・2号認定の子ども	実費負担
おたより袋・名札等	3号認定の子ども	実質負担

※PTA会費 月額 500円（金額は令和8年度PTA総会で決定します）

※完全給食のため主食（ごはん）の持ち込みは必要ありません。

## ＊一時預かり保育の利用者負担金

### ●1号認定・新2・新3号認定

分類		1号認定（利用料は弟妹は半額）	新2号認定
平日	7:30~9:00	1回 100円	1回 100円
	14:00~18:30	1時間まで 100円 (1時間ごとに100円加算)	1時間まで 100円 (1時間ごとに100円加算)
土曜	7:30~18:00	1時間まで 100円 (1時間ごとに100円加算) 給食費 1食あたり 主食 50円 副食 0円	1時間まで 100円 (1時間ごとに100円加算) 給食費 1食あたり 主食 50円 副食 270円 (副食費：芽室町民は芽室町より補助があります。)
振替休園日	7:30~18:30	1時間まで 100円 (1時間ごとに100円加算) 給食費 1食あたり 主食 50円 副食 270円	1時間まで 100円 (1時間ごとに100円加算) 給食費 1食あたり 主食 50円 副食 270円
長期休業日	7:30~18:30	(給食費は弟妹半額にはなりません)	(副食費：芽室町民は芽室町より補助があります。)

※18:30までに迎えに来られない場合は特例として19:00まで一時預かり保育をします(30分未満切上げ100円)

### ●【2号・3号認定】延長保育の利用者負担金 ※15ページをご覧ください。

## 幼稚園型認定こども園としての子育て支援

将来にわたる人間形成の大事な乳幼児期だからこそ、保護者の子育てを様々なかたちで応援し、サポートをします。



未就園児クラブ



## ＊未就園児クラブについて

1歳児いちごクラブ、2歳児らっこクラブは親子の関わりや遊びを通して、親子のスキンシップや子育てのコツの情報交換をしながら子育てを楽しむクラブです。

クラブが終わってからは預り保育や子育てサロンを利用しながら保護者のリラックスタイムもあります。

### ●1歳児 いちごクラブ 入会金・登録料：無料

親子一緒にのクラブです。自宅での子育ての時間を他の保護者や子どもと一緒にクラブで過ごしましょう。

定員： 15組

開設日時： 週2回 月曜日・水曜日 9：45～11：30

クラブ費： 1,500円

### ●2歳児 らっこクラブ 入会金・登録料：無料

無理なく親子分離をはかりながら、希望児は誕生日の次の日から満3歳児のクラスに入園できます。

定員： 20名

開設日時： 週3回（火曜日・木曜日・金曜日） 9：30～11：30

クラブ費： 2,500円

## ＊その他 こんな子育て支援をしています どなたでもお気軽にご利用下さい。

### ●地域開放

専任の保育者に見守られながら、ゆったりとしたスペースで親子で遊んだり、他の幼児と触れあいながら、小さな集団を体験出来る場所としてご利用ください。

日時： 第1土曜日・第4金曜日 10：00～11：15

場所： 幼稚園多目的ホール・遊戯室

### ●子育てサロン

お弁当をご持参いただければ、保護者同士の交流や、お子様が昼寝をしている時間（12：30～13：30）に興味・運動などリフレッシュの場としてご利用頂けます。※12：30～13：30の趣味の時間のみの参加も可能です。

日時： 年6回程度（日程は未定） 11：30～15：00

場所： 幼稚園作法室

### ●電話相談

子どもの養育、育児の困難さなど様々な相談に応じ、保育者が助言や必要な援助等をさせていただきます。来園されなくても電話で気楽にお話ください。

※毎週木曜日 9：30～14：00

※電話番号 0155-66-5772



園の休園日や行事により中止になる場合がありますので、事前にお問合わせ下さい。

## ＊放課後児童クラブ

通年利用の他 長期休み限定の利用もあります。給食・おやつを提供をしています。興味ある方は芽室幼稚園までご連絡ください。

学校法人 帯広みどり学園  
**北明やまざと幼稚園**

園長 村橋 武彦

〒082-0002 芽室町北明西7線18番地 TEL 62-5026

定員 150人

●**教育方針**

豊かな自然とふれあう中で、幼児の心身の発達に応じ、よりよい自然環境の中でのびのびとした遊びを中心に、たくましくがんばる意志と創造力・思いやりのあるあたたかい友情を培い、豊かな情操を養うことを目標とします。また、この恵まれた閑静な自然環境を活用し、教材等にも生かし、ひとりひとりのふれあいを多くしながら「人づくり」を目指しています。

☆「人づくり」

- 自分のことは自分でできる子
- 暑さ、寒さに負けない子
- ぞもんをもち、たずねる子
- やくそくをまもれる子
- 人にめいわくをかけない子
- 心のやさしい子

●**特色**

国見山から北西へ約5 km 入った閑静な山間に園舎や付属施設が設けられています。広大な敷地には、園舎・屋内遊技場・芝生・広いグラウンドがあります。その他、牧場・畑・森や川など自然がとりまく最高の教育環境となっており、牧場ではポニー、ヤギ、ウサギ、イヌ、クジャク、ニワトリ、ヒツジが過ごし、子ども達が飼育に携わりながら、命との触れ合いを行っています。

●**行事**

ひなまつり・運動会・お泊り会・やまざとっこまつり・バス遠足・汽車遠足・音楽会・おもちゃつき・クリスマス会・スケート遊び・節分 ※3か月に1度子ども劇場 ※誕生会は毎月

●**見学**

電話連絡により可能です。(散歩の体験もできますのでお問い合わせください。)

※**園児募集 願書配布：9月1日 入園受付開始：11月1日**

保育時間	月～金曜日 9：30～14：00 土曜日 休園						
お弁当	月1回	給食	毎日	おやつ	午前保育の場合あり	送迎バス	有り
経費	・入園料等、入園受付時に必要な経費はありません。 ・給食費 5,300円(主食費800円 副食費4,500円) ・バス維持費 4,200円 ・保護者会費 700円						

●**園児・教員数** (令和7年度現在)

園長	1人	年少(3歳児)	年中(4歳児)	年長(5歳児)
教諭	8人			
保育補助	7人	こがら	やまばと	かっこう
技能員	5人	16人	25人	22人
給食係	3人	ひばり	15人	きつつき
事務	1人			22人

# “北明やまざと幼稚園” ってこんなところ

## ●幼稚園の1日

<p><b>9:30</b> 室内（コーナー）遊び</p> <p><b>10:30</b> クラス 又は 学年の設定保育</p> <p><b>12:00</b> 昼食</p> <p><b>13:00</b> コーナー遊び 自主活動 後片付け・降園準備</p> <p><b>14:00</b></p>	<p>登園</p> <p>主に園外活動（散歩・探検）・絵画・造形・わらべあそび</p> <p>給食（手作り給食です） 月1回お弁当の日があります ※行事などで午前保育の場合、おやつがあります。</p> <p>室内遊び 絵本・紙芝居・お話</p> <p>降園</p>
---	--



## ●保育内容の特徴

- ・ 地域の方にも協力していただき、園舎周辺の自然をふんだんに使った環境保育です。
- ・ 自然の中で心を解放して遊ぶのはもちろんのこと、友達と助け合うことや、年齢差によるいたわり、思いやり、そしてあこがれが、子どもたちの心の中に生まれ育っていきます。

## ●室内環境

戸外遊びの環境を整えると同様に、室内でも子ども達が「遊びたい」と感じられるような環境づくりを考えています。「ごっこ遊び」「机上ゲーム遊び」「構造あそび」「製作あそび」「絵本」の5つのコーナーを基本とし、そこで子ども達が個々の興味や関心に応じて遊べるようになっていきます。

☆週休2日、および完全給食（月1回お弁当の日あり）となります。

## ●延長保育

- ・ 一日保育終了後 **14:00～17:00**（午前保育の場合 **11:30～17:00**）

17時になったら2台のバスで所定のバス停まで送ります。保護者の方には最寄りのバス停まで迎えに来てもらいます。（17時までには園に直接迎えにいらっしゃるのは自由です）

### 音更コース

幼稚園発 ……17:00  
↓  
ひびきの会館 ……17:20～17:30  
↓  
木野大通2丁目バス停 ……17:20～17:30  
↓  
ローソン鈴蘭店 ……17:30～17:40

### 帯広・芽室コース

幼稚園発 ……17:00  
↓  
帯広信金柏林台支店 ……17:15～17:20  
↓  
芽室あいあい駐車場 ……17:40～17:45

- ・ 長期休暇（春・夏・冬）については、幼稚園バスで所定のバス停まで送迎します。預かり時間は9時00分～17時です。この期間はお弁当持参になります。

- ・ 早朝保育はありません。

### ●延長保育を行わない日

- 土曜日 ●入園式 ●卒園式 ●修了式の当日 ●幼稚園の振替休園日 ●卒園児同窓会（7月下旬）
- お盆特別休暇中（8月13日～16日） ●年末年始特別休暇中（12月27日～1月5日） ●やまざとごまつり当日
- 運動会当日（延期日も含む） ●お泊まり会当日とその翌日 ●音楽会当日 ●クリスマス会当日とその前日
- 卒園式前日

### ●料金 金額は下記表参照のこと

日単位料金		料 金	月極料金
午前保育後		400円	月極め料金は ございませんが 上限を 11,300円とします。
一日保育後			
長期休業中	午前 9:00～13:00	400円	
	午後 13:00～17:00	400円	
	1日	800円	



## ●未就園児保育（こざるクラブ）

当園では、就園前のお子様を対象にこざるクラブを行っています。内容は、やまざと幼稚園の玩具を使って遊んだり、わらべ遊びを親子で行い遊びます。また、やまざと幼稚園の周りにある自然を使った戸外遊びなど、親子クラブ活動を楽しんでいます。

通年で、参加していただける方、当園の入園を考えていらっしゃる方を募集いたします。

また、このクラブでは、親子活動が基本です。『お母さんと一緒』（もちろんお父さんも!）を心掛けています。

## ●目的

- ・やまざとの自然の中で、のびのびと戸外活動を楽しみ、親子の信頼関係を深める。
- ・わらべ歌やわらべ遊びを通して、親子のコミュニケーションを深める。
- ・遊びを通して他人との関わりを穏やかな気持ちの中で培っていく。
- ・親子で制作を楽しんだり、玩具で遊ぶ。
- ・やまざとの自然の中で、のびのびと戸外活動を楽しむ。
- ・やまざと自慢の給食を親子で楽しもう。(7・8・9・10・11・2月)
- ・二月の二回ほど、戸外活動での母子分離保育を行い、親子ともに4月からの園生活をより安心して迎えらるるようにする。

## ●募集人数

1歳児～親子で各日10組程度 2歳児～親子で各日12組程度

※2年保育入園を希望している3歳児も参加可能です。

※2歳児は月齢を考慮し、曜日を分けています。

## ●日 時 (R8年度より)

1歳児 (毎週木・金曜日のいずれか)	}	午前10時～11時30分
2歳児 (毎週火・水曜日のいずれか)		

週1回 月4回の活動です。

## ●場 所

やまざと幼稚園 こざるクラブの部屋

## ●会 費

月額 3,300円 (消費税込み)

※10月と11月に暖房費として各月1,000円を徴収します。

## ●活動内容

親子で散歩 (草花遊び 戸外遊び) 玩具遊び 製作遊び  
わらべあそび 絵本の読み聞かせ 給食体験 バス遠足などの行事



# 育児・家事のサポートをしてくれるところは？

## 育児ネットめむろへようこそ！

育児ネットめむろは、「芽室町ファミリー・サポート・センター」に登録している会員の会で、より良い育児サポートをするために様々な活動や交流を行っています。お子さんと一緒に参加したり、家族で楽しめる活動が盛りだくさんです。(年会費は500円です)



保育を  
受ける  
場所は？

育児・家事のサポートをしてくれるところは？

### ●一時託児・月曜のんびり広場

- 日時：毎週月曜日 10:00～13:00 (年末年始・祝日を除く)
- 場所：保健福祉センターあいあい21
- 一時託児料金：会員は1時間400円、それ以外の町民の方は1時間600円 (遊び場開放は無料です)
- 一時託児申込：前の週の木曜日まで

お母さんの受診やリフレッシュなどの際に、低料金でお子さんをお預かりします。(詳細は事務局にお問い合わせください) また、同時間にふれあいルームを遊び場として開放しています。自由に親子で遊びに来てください!

### ●育児用品リサイクル

- 日時：毎週月曜日 10:00～11:30、毎週金曜日 13:00～16:00 (年末年始・祝日を除く)
- 場所：保健福祉センターあいあい21 育児ネットめむろ事務局リサイクルコーナー

子育ての期間に必要な子ども服・育児用品のリサイクル(持ち帰り・引き取り)を行っています。町民の方ならどなたでも無料で利用できます。ご利用の際のルール等、不明な点は事務局までお問い合わせください。

### ●金曜のんびり広場の開催

- 日時：毎週金曜日10:30～11:30 (年末年始、祝日を除く)
- 場所：保健福祉センターあいあい21 ふれあいルーム

どなたでも参加でき、お子さんを遊ばせながら、子育てや趣味の話を楽しみながら楽しい時間を過ごす場所です。月に一度ほど、「絵本」、「お子さんの発達について」、「クリスマス会」などのテーマで気軽に参加できる学習会やお楽しみ会を行っています。

### ●会員交流会・研修会の開催

年に2～3回、研修会や楽しい会員交流会を行います。様々な世代の方々との交流や、子育てに役立つ情報を得るチャンスです。

### ●各種講座・育児サークルの託児

子育て中の皆さんの社会参加をお手伝いするために、町で行う各種講座やサークル等の行事の託児を実施しています。(詳細は事務局へお問い合わせください)

### ●パパ・スイッチ・おもちゃ貸し出し

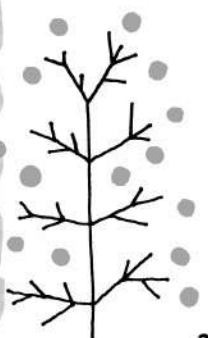
“パパも子育てにもっと参加しよう!!”を応援する活動です。パパ目線の親子行事を通して、育児の楽しさを知ったり、パパ同士の情報交換もできますヨ。事務局では、親子で楽しく遊べるボードゲーム等のおもちゃの貸し出しもしています。



## 育児ネットめむろ事務局

月～金 10:00～12:00、13:00～17:00  
(土・日・祝日及び12/29～1/3はお休みいたします)

芽室町東4条4丁目5番地  
芽室町保健福祉センター(あいあい21)  
Tel & Fax 0155-62-0833





# 芽室町ファミリー・サポート・センター 相互援助のしおり

ファミリー・サポート・センターは、「子育ての手助けをして欲しい」「子育てのお手伝いをしたい」という気持ちの橋渡しを行うしくみです。芽室町にお住まいの方なら年齢・性別に関係なくどなたでも登録ができます。登録と同時にファミリー・サポート・センター運営支援団体の「育児ネットめむろ」に入会していただきます。(年会費500円)  
ひとり親家庭・生活保護世帯の依頼会員さんは年会費免除になります。



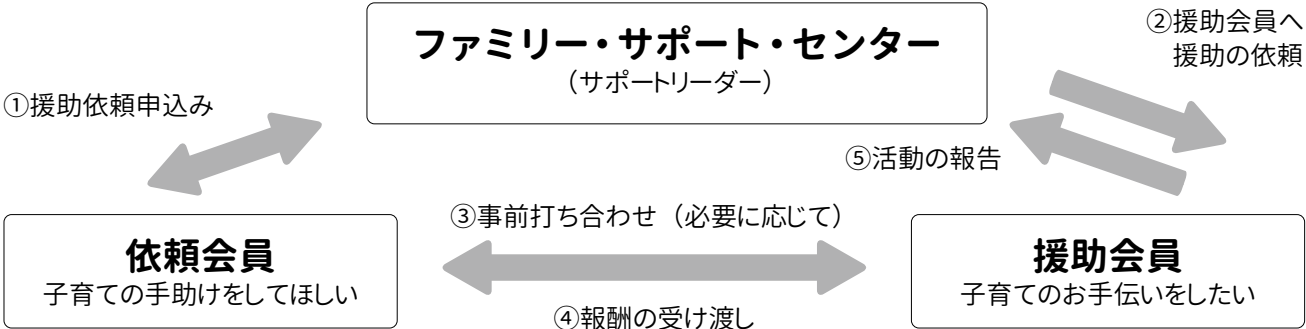
## ● 支援の対象

- 小学生までのお子さんを持つ保護者（中学生のケガなどによる学校への送迎支援等もご相談ください）

## ● 支援の内容

- 育児のお手伝い……………保育所・児童クラブなどの開所前や終了後の預かりや送迎。  
参観日・病院受診などで子どもを連れて行きにくいときの預かり。  
預かる場所：援助会員宅・  
その他ふさわしい場所（保健福祉センターあいあい21等）  
学校行事、病院等の付き添いなど。
- 育児負担軽減のお手伝い……………リフレッシュのために外出する時や講演会に出かける時などの子どもの預かり。
- 産前産後の家事のお手伝い……………産前産後に買い物や家事援助などのお手伝い。

## ● 支援活動の流れ



- ①ファミリー・サポート・センターに援助を依頼します。
- ②ファミリー・サポート・センターサポートリーダーが援助会員に連絡します。
- ③援助会員は、依頼会員と事前打ち合わせをして活動します。
- ④援助会員は援助が終わったら、依頼会員から報酬を受け取り領収書を発行します。
- ⑤援助会員は活動報告書をファミリー・サポート・センターに提出します。





## ● 支援の報酬・支払い

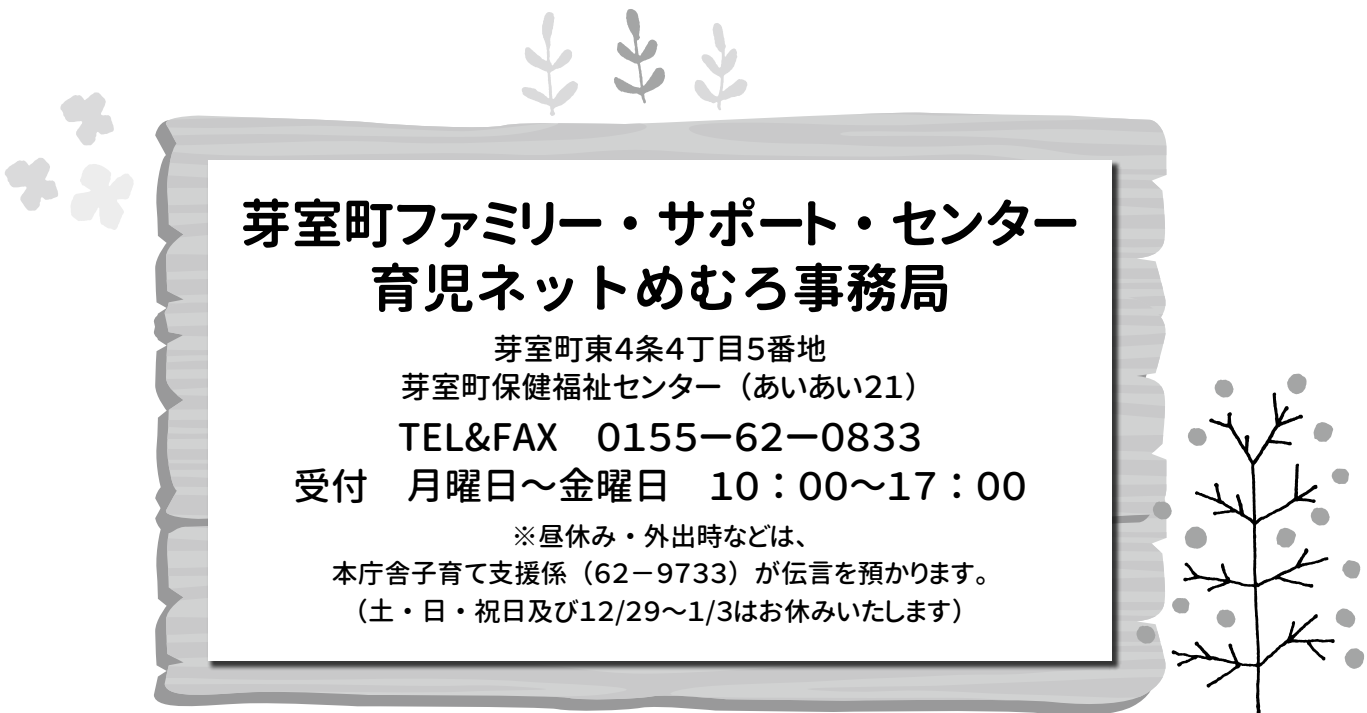
曜日等	報酬
月曜日～金曜日	1人につき30分ごとに300円
土曜日・日曜日・祝日	1人につき30分ごとに350円

- 病後児保育の場合は、1人につき30分ごとに50円を加算するものとします。また、援助会員と家族の健康状態や、感染症などの種類によって利用できない場合があります。詳しくはファミリー・サポート・センターまでお問い合わせください。
- 連絡なく取り消しをした場合は、予定していた報酬を支払っていただきます。
- 食事（ミルク）・おやつ・おむつ等については、原則として依頼会員が用意してください。やむを得ず援助会員が準備した場合は、実費を支払っていただきます。
- 報酬とは別に交通費がかかります。公共交通機関・タクシーを利用した場合は実費を支払ってください。援助会員の自家用車を利用した場合は、町規定の交通費をお支払いいただきます。詳しくはファミリー・サポート・センターまでお問い合わせください。
- 利用時間は7：00～21：00です。長時間のご利用の場合は複数の援助会員が交替でサポートすることもあります。

## ● 利用者へのお願い

- 1 約束した時間（開始時間・終了時間）は必ず守りましょう。
- 2 お互いのプライバシーは守りましょう。
- 3 ファミリー・サポート・センターへの連絡なしに会員同士で援助の依頼・実施は行わないでください。補償保険が適用されません。
- 4 活動中の事故に備え補償保険に加入しています。活動中に事故が発生した場合は、ファミリー・サポート・センターにすみやかに報告してください。

育児・家事のサポートをしてくれるところはない？



### 芽室町ファミリー・サポート・センター 育児ネットめむろ事務局

芽室町東4条4丁目5番地  
芽室町保健福祉センター（あいあい21）  
TEL&FAX 0155-62-0833  
受付 月曜日～金曜日 10：00～17：00

※昼休み・外出時などは、  
本庁舎子育て支援係（62-9733）が伝言を預かります。  
（土・日・祝日及び12/29～1/3はお休みいたします）

# ひとり親家庭の育児・家事のサポートをします

芽室町では、ひとり親家庭において、様々な事情により日常生活を営むのに大きな支障を生じている場合や、自立促進に向けた活動をする場合などに、支援員を派遣し、育児や家事などのサポートをします。

## 誰が利用できるの？

ひとり親家庭かつ、利用条件を満たしている方を対象としています。



## 利用条件は？

次の4つの事由に該当すると認められる方が対象となります。

- ①技能習得の事由
- ②就職活動等自立促進に必要な事由
- ③疾病、出産、看護、事故、災害、冠婚葬祭、転勤、出張、学校等の公的行事参加の事由
- ④小学生までの児童を養育していて就業上の理由により帰宅時間が遅くなる場合等（所定内労働時間の就業を除く）。

※上記の事由以外はファミリー・サポート・センターの利用をお願いします。

※利用時間は1か月あたり30時間かつ年間120時間が上限となります。

## どんなサポートがあるの？

基本的には、ファミリー・サポート・センターの支援内容と同じく、利用者の居宅や支援員の自宅、保健福祉センター等で生活援助や保育サービスを行います。

(30～31ページ参照)

## 利用料

利用世帯の区分	利用者の負担額（1時間当たり）	
	児童の保育	食事の世話 住居の掃除 身の回りの世話 生活必需品の買物 その他必要な用務
生活保護世帯、 市町村民税非課税世帯	0円	0円
児童扶養手当支給水準の世帯	70円	150円
上記以外の世帯	150円	300円

※支援員の交通費は利用者負担となります。  
（生活保護世帯、市町村民税非課税世帯を除く）  
※児童が2人以上いる場合の料金はお問い合わせください。

## 手続きの流れは次のとおりです。

- ① 「事前登録」  
芽室町子育て支援課子育て支援係に「家庭生活支援員派遣対象家庭登録申請書」を提出します。（平日 8：45～17：30、芽室町役場 1 階 子育て支援課）  
認定された場合、「家庭生活支援員派遣対象家庭認定通知書」を自宅にお送りします。
- ② 「支援員の要請」  
支援員の派遣を要請する場合は、「家庭生活支援員派遣申請書」を提出します。  
適当と認められた場合、「家庭生活支援員派遣決定通知書」を自宅にお送りします。  
※急を要する場合は、この限りではありませんので、速やかにご相談ください。
- ③ 「支援の提供」  
支援員の派遣等を行います。

登録手続き、支援を利用したいとき、お問い合わせ

芽室町子育て支援課子育て支援係

☎ 0 1 5 5 - 6 2 - 9 7 3 3



# めむろかしわ保育園 一時預かり事業

保護者の短期時間労働や傷病等、その他の理由による一時的な保育を実施しています。

- 保護者の短期時間労働・ボランティア活動・社会活動等
- 保護者の傷病・出産・看護・介護等
- 保護者の育児等に伴う心理的・肉体的負担の解消

## ●対象児童

芽室町在住、満1歳（4月1日付）～小学校就学前までのお子さん

## ●利用時間

9:00～17:00

※日・祝日・行事日は休園となります

## ●利用期間

1週間3日以内

※緊急時のみ連続25日以内

## ●利用料金

1人1時間当たり500円、1日当たり3,000円を限度

※複数のきょうだいを預けられる場合、2人目から半額となります。

※給食費200円、おやつ代100円

※利用料は利用日に納付

## ●利用定員

1日4人

## ●利用申込

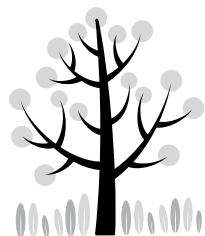
登録申請が必要です

※予め「一時預かり事業利用申請書」(登録申請)  
及び「健康調査票」の提出

初めての利用申込み

利用希望日の5日前までに面接を実施します

「利用しおり」「利用申請書」は、めむろかしわ保育園のホームページより、ダウンロードが可能です。又、めむろてつなん保育所、子育て支援課児童係、子育て支援センターでもお求めいただけます。



### 問い合わせ先

社会福祉法人 十勝立正福祉事業会  
めむろかしわ保育園（芽室町東4条5丁目2番地）  
TEL62-2688

# めむろかしわ保育園・芽室幼稚園 こども誰でも通園制度(乳児等通園支援事業)

保護者の就労状況や利用理由を問わず、未就園の乳幼児が保育所等で一定時間過ごせる機会を確保します。お住まいの市町村を問わず、全国のこども誰でも通園制度の実施施設で広域利用が可能です。

- こどもの育ちの応援
- 保護者の負担軽減・家庭の孤立予防

## ●対象児童

0歳6か月から満3歳未満の児童で、保育所・認定こども園・地域型保育事業所等に在籍していない未就園児

## ●利用時間

一人あたり月10時間まで

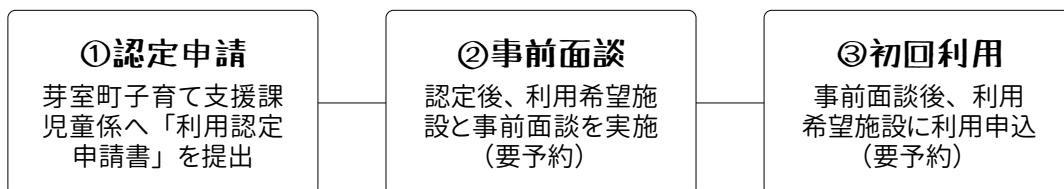
※各施設のこども誰でも通園制度実施時間内で柔軟に利用可能です。

## ●利用料金

1時間あたり300円予定(国基準同様)

※利用料のほか、教材費等が別途発生する場合があります。詳細は各施設にご確認ください。

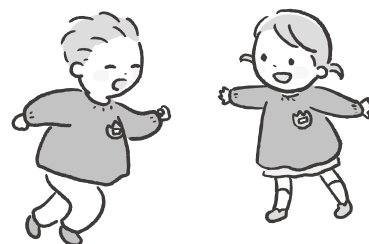
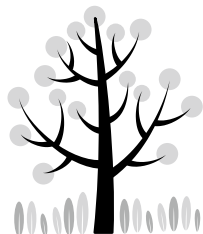
## ●利用の流れ



## ●町内実施施設

社会福祉法人 十勝立正福祉事業会  
めむろかしわ保育園(芽室町東4条5丁目2番地)  
Tel62-2688

学校法人十勝立正学園  
幼稚園型認定こども園 芽室幼稚園  
(芽室町東6条3丁目2番地)  
Tel62-2049



### 問い合わせ先

芽室町子育て支援課児童係  
Tel0155-62-9733



子育てするなら「ふれいおん」！！

# ふれいおん・とかち 芽室ブロック

## おやっこおはなし会

絵本や工作の楽しい時間♪



場所：芽室町図書館

日時：毎月第三土曜日 14-15時

参加無料 / 申込不要

## ブロック会

子どものこと、子育てのことを学んだり、  
おしゃべりしながら仲間づくり（隔月開催）  
場所：東めむろコミセン、芽室中央公民館など



みんなでご飯を食べたり

## めむろ子どもと 人形劇を楽しむ会（参画）

プロのわくわく・ドキドキする  
人形劇公演を企画・実施



写真の撮り方を学んでみたり、モルックしてみたり、  
他にもいろいろ♪

## 他にも…

ふれいおんに入会すると乳幼児向け「プレイセンターにじっこ」や  
小学生からのアート体験、お泊まり会など幅広い活動に参加できます★

## プレイセンターにじっこ

《あそび・親の学び合い・自主運営》  
親子でのびのび、和やかな雰囲気なかで  
子育てを楽しもう！



対象：0～3歳の親子

開催：毎週水・金曜 10：00-13：30

場所：ふれいおんとかち、帯広の森（月2回）

## 《会費のご案内》

- ・第一子が就学前の世帯 1,100円/月
- ・ // 就学後の世帯 2,200円/月

## 申込・お問合せ

認定NPO法人子どもと文化のひろば ふれいおん・とかち  
帯広市西20条南5丁目18-2

Tel&Fax. 0155-36-0560（平日10時～15時）

公式LINE @playontokachi

【芽室ブロック】

市川 奈津子 090-8708-7872

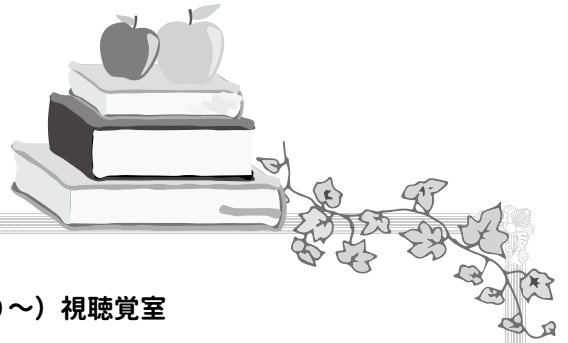
メール playon.ichikawa@gmail.com



## 図書館お話し会

問い合わせ先

図書館 Tel62-1166



### ●おやっこおはなし会 第3土曜日(14:00~) 視聴覚室

絵本の読み聞かせ、紙芝居、手遊び、簡単な工作など地域の子どもの縦、横のつながりがもっと気軽にでき、ここに来ると出会いや仲間が作れる、そんな場所そして子どもを通じて、親同士のつながりも広がっていったらという思いで行っています。

### ●日曜おはなし会 毎週日曜日(11:00~) 幼児コーナー

図書館司書と読み聞かせボランティアが、絵本や紙芝居の読み聞かせをしています。

## 図書館ボランティアサークル紹介

### ●布の絵本サークルひよこひよこ(会員のみ) 第1・第3金曜日(10:00~12:00)

布の絵本作りをしています。布の絵本は図書館に置いてあり、借りることもできます。随時会員を募集しています。小さいお子さんをお持ちの方も歓迎します。いっしょに布の絵本を作りませんか。興味のある方は、ぜひ一度見に来てください。



### ●朗読サークルこずえの会(会員のみ) 第1・第3月曜日(10:00~12:00)

小説・エッセイの朗読や民話の語りなどを行い、発表会も開催しています。例会で研さんを積んでいます。

### ●人形劇サークル「むぎの穂」(会員のみ) 第4土曜日(13:30~15:30)

不思議な世界へ連れて行ってくれる人形たち。子どもたちは真剣な顔で人形劇を見つめ、お話の世界へ入っていきます。子どもたちのキラキラ輝くひとみと笑顔を大切にしながら活動しています。月に1回図書館で例会を行っています。

親子で集まり活動しているところは？  
親子で遊べるところは？



# 芽室町子育て支援センターげんき

こどもと共に、仲間と共に、のんびりゆつくり過ごしたい…。

この「まち」でこどもを産み育てていく中で、多くの人と出会い、愛されながら「みんなで子育てをしていけるように」との思いのもと、スタッフがお待ちしています。

子育て支援センターには  
大きく分けて3つの機能があります



## ●遊びの広場

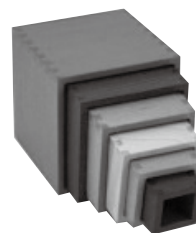
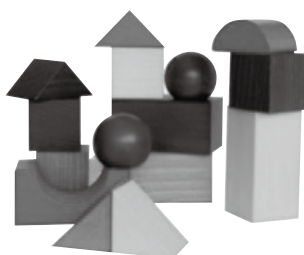
妊婦、0歳から就学前までのお子さんと保護者が日中過ごし、交流できる広場を開放しています。

## ●子育ての不安や悩みの相談

子育て支援センタースタッフは全員保育士ですので、日常的なちよつとした相談はいつでもできます。また、より専門的な相談を希望する方には、公認心理師・保健師・助産師・管理栄養士・歯科衛生士へと速やかに繋ぐことができます。

## ●子育て情報の提供

地域の子育てに関する情報（各種イベント案内・幼稚園・保育所（園）などの情報）を提供します。



場所：芽室町西2条南6丁目1番地  
(めおろてつなん保育所西側併設)

TEL：61-3030 FAX：61-3886

対象：妊婦・0歳から就学前のお子さんと保護者

# 遊び場開放

## ●すくすく広場 (対象：1歳以上～就学前までのお子さんと保護者)

●月曜日 10:00～11:30  
13:30～16:00 (幼稚園等の降園後も自由にご利用ください。)

●火曜日 10:00～11:30

●木曜日 10:00～15:00

●水曜日 (月1回) 10:00～11:30 (会場は、東めむろコミュニティセンターです。)

●第3土曜日 10:00～11:30

毎月第3月曜日には、図書館司書が来て本に関する相談や貸し出し、絵本の読み聞かせをしてくれます。(すくすくよむよむ)

## ●わんぱく広場 (対象：1歳以上～就学前までのお子さんと保護者)

●月2回水曜日 10:00～11:30

「保健福祉センター あいあい21」の1階かしわホールが会場です。

体を使った遊びがメインの開放で、普段家庭ではできない動きがたっぷり楽しめます。

## ●あかちゃん広場 (対象：妊婦・0歳のお子さんと保護者)

●金曜日 10:00～11:30

第1・3・5金曜日は助産師、第2金曜日は管理栄養士、第4金曜日は保健師が来て相談に応じます。

## ●出張あかちゃん広場 (対象：妊婦・0歳のお子さんと保護者)

●水曜日 13:30～15:00

「保健福祉センター あいあい21」の1階検診室が会場です。

## ●子育て広場ちいむ (対象：1歳以上～就学前までのお子さんと保護者)

●金曜日 10:00～11:30

「発達支援センターちいむ」を会場とし、体育館などで体を使った遊びをメインとした広場です。

# 子育てに悩んでいるときには？

## 子育ての相談場所

### ●芽室町こども家庭センターめむろん

住 所 : 芽室町東2条2丁目14番地・芽室町東4条4丁目5番地 保健福祉センターあいあい21  
TEL : 0155-62-9733・0155-62-7830

※育児健康相談：保健師が子育ての悩みの相談に応じます。

※発達相談：公認心理師、保健師などの専門職員が発達の悩み相談に応じます。

### ●芽室町子育て支援センターげんき

住 所 : 芽室町西2条南6丁目1番地  
TEL : 0155-61-3030

※育児についての相談や、地域の子育てに関する情報を提供しています。

### ●芽室町発達支援センターちいむ

住 所 : 芽室町東6条南4丁目1番地  
TEL : 0155-62-3159

※ことばや行動、人との関わりなど子どもの発達に関して、専門的な支援を行います。

### ●芽室町教育委員会 教育推進課 教育推進係

TEL: 0155-62-9729

### ●北海道帯広児童相談所

住 所 : 帯広市東1条南1丁目1-2  
TEL : 0155-22-5100

※心身障害に関すること・子どもを育てられなくなった時・非行・不登校・子どもの社会性・しつけなどの相談に、専門の相談員や心理職・医師などの専門家が相談に応じています。また、虐待についての相談にも応じています。

## 子育ての電話相談

### ●育児相談（すくすくコール／芽室町子育て支援課 子育て支援係）

TEL : 0155-62-7830（なやみゼロ）

相談日 : 月～金曜日 9:00～17:00（祝祭日を除く）

※妊娠・出産・育児について、母親をはじめ家族の持つ不安・疑問について保健師が電話で相談に応じます。

### ●こころの健康相談（十勝総合振興局）

TEL : 0155-21-9110

相談日 : 月～金曜日 8:45～12:00、13:00～17:00（祝祭日を除く）

※うつ症状や、不登校などの心の相談について保健師が応じます。

※乳幼児に限らず、様々な年代の心の相談に応じます。

# 子どもが病気になったときは？

## 町内医療機関についての情報



病 院 名	診療科目	(診療時間)		
		午 前	午 後	備 考
<b>公立芽室病院</b> 芽室町東4条3丁目5番地 Tel62-2811  ※受付時間 (月～金) 午前 7:45～11:30 午後12:30～16:30  (小児科) 午後12:30～16:30	総合診療科	8:45～12:30	13:30～17:15	
	整形外科	8:45～12:30	14:30～17:15 曜日により休診あり	
	小児科	8:45～12:30	月・金 13:30～17:15	火・水・木午後の診療は 事前にお問い合わせください。
	眼 科	8:45～12:30	13:30～17:15 曜日により休診あり	
	耳鼻咽喉科	9:15～12:30 木・金のみ	13:30～17:15 曜日により休診あり	
<b>あおばクリニック</b> 芽室町東7条6丁目3番地 Tel62-2711 ※受付時間 午前 8:30～12:15 午後14:00～17:00	内 科	8:30～12:30	14:00～17:15	水・土午後 日・祝休診
<b>なかお内科</b> 芽室町本通4丁目25番地 Tel62-2035 ※受付時間 8:30～11:45 14:00～18:15(月・木) 14:00～16:45(火・金)	内 科	8:30～12:30	月・木 14:00～19:00 火・金 14:00～17:30	水・土午後休診 日曜・祝祭日の 発熱診療はHPを ご確認ください。
<b>はまだ内科医院</b> 芽室町西3条3丁目1番地 Tel62-0700 ※受付時間 午前 8:00～11:45 午後14:00～17:15	内 科 皮膚科 胃腸科	8:30～12:00	14:30～17:30	木・土午後 日・祝休診
<b>きやなぎ内科 クリニック</b> 芽室町西1条南4丁目32 Tel67-0210 ※受付時間 午前 8:30～11:45 午後12:30～16:45	内 科	9:00～12:00	13:00～17:00	診療・ワクチンは 1歳以上の方 第1・3・5土 日・祝休診 第2・4土・木 午後休診

子ども育てはいるとき？

子どもが病気がなるときの気配は？

※時間・曜日等変更になる場合があります



# その他

## 芽室町子どもの権利条例



芽室町では、すべての子どもが健やかに育つために、すべての子どもの権利を保障し、すべての子どもが幸福に暮らせることを願って、平成18年4月に条例（きまり）をつくりました。

「子どもの権利」って何？



芽室町の子どもの権利条例では、  
つぎの4つにしているよ。

### ①生きる権利

命を大切にされ、いじめや暴力を受けないようにされます。

たとえば…

- 食事ができます。
- 家に住むことができます。
- 育ててもらえます。
- 世話をしてもらえます。
- ケガや病気の治療を受けられます。
- 親から暴力などを受けないで生活できます。

### ②育つ権利

自分らしく学んだり、遊んだりすることができます。

たとえば…

- 学校に行くことができます。
- 夢を持つことができます。
- 遊び、スポーツなどが楽しめます。
- 意見や行動が理由もなしにじゃまされません。
- 自分の将来についてアドバイスをもらうことができます。

### ③守られる権利

自分を守ることができ、危ないことから守られます。

たとえば…

- 命の危険から守られます。
- いじめから守られます。
- 自分の秘密が守られます。
- 理由もないのに差別を受けません。

### ④参加する権利

自分から住んでいる地域や社会に参加できます。

たとえば…

- 自分の意見が大切にされます。
- 自分の思っていることを言う機会がつけられます。
- 友達といっしょに集まっているいろいろな活動ができます。



みんなで行うことや心がけることは何？



芽室町の子どもの権利条例では家庭、学校、地域、会社、町で行うことや心がけることを決めているよ。

- 家庭** 一番の責任を持って、子どもを守り育てます。
- 学校** 子どもの将来のために、子どもの成長に合わせたいろいろな手助けをします。
- 地域** 子どもが安心して集まり、地域の子ともと大人が交流できるように活動を進めます。
- 会社** 従業員が子どもと一緒に過ごす時間がもてるようにします。
- 町** 子どもの権利が保障されるよう多くのことに取り組みます。



子どもの権利が守られなかったらどうするの？



芽室町では虐待（暴力や食事を与えられないなど）やいじめを受けた子どもがいたら、その子どもを守るために話し合いをして、その子どもが助けられるようにします。

もしもあなたが虐待やいじめをうけている人を見たり、聞いたりした時は、次の相談先に電話をして下さい。

### 虐待は

- ・芽室町子育て支援課 TEL 6 2 - 9 7 3 3
- ・帯広児童相談所 TEL 2 2 - 5 1 0 0

### いじめは

- ・各学校等
- ・スクールライフアドバイザー TEL 6 2 - 9 7 2 9

最後に 大切なこと



子どもの権利条例は、みんなが生まれながらにして持っている「権利（物事を自分の意志で行うことができること）」を明らかにしたものです。

みんなにはいろいろな権利があるけれど、自分だけではなく、自分の周りの人も同じ権利を持っています。だから「相手の権利を大切にす気持ち」や「相手を思いやる心」が大切です。

「権利」があるからといって、ルールを守らなかったり、相手を思いやらないで、自分のやりたいことだけをする事は、ゆるされることではありません。

「権利」があるということは、自分が守らなければならないことや自分がやらなくてはならないこともあることを忘れないで下さい。

守られていない権利を取り戻すために、調査をしたり、周りの大人たちに話をしてもらいたいときは、次の相談先に電話をしてください。

**芽室町子どもの権利委員会 0155-62-9733**  
(事務局の子育て支援課につながります)

### 問い合わせ先

芽室町子育て支援課  
TEL0155-62-9733

# 子連れで楽しいおでかけスポット

**町内の公園** 芽室町にはたくさんの公園があります。いくつかピックアップしてご紹介します。

	公園名	所在地	トイレ・水飲み場	おすすめポイント
1	東工北2公園	東芽室北1線20	洋式  	広くてのびのび、浅い噴水もあります 
2	芽室公園	東1条8丁目	洋式  	広い芝生や木陰もたくさんとにかく広いです 
3	かいじゅうこうえん 柏木児童公園	東3条6丁目	洋式  	恐竜のオブジェがあります
4	弥生児童公園	東7条8丁目	和式 	小川が流れています
5	ピウカ公園	西6条3丁目	洋式  	大型遊具、ターザンロープなどがあります 
6	美園児童公園	東6条3丁目	和式 	芽室幼稚園のとなりです
7	芽室南公園	西2条南6丁目	洋式  	遊具たくさん、小山、水遊び場があり広いです 
8	南町児童公園	東3条南6丁目	和式 	動物の遊具があります 
9	南が丘南街区公園	西1条南9丁目	洋式  	広くてとてもきれいです
10	芽室東公園	東めむろ3条北2	洋式和式  	起伏のある芝生広場や遊具があります 
11	たいせい公園	東めむろ2条北1	洋式  	住宅街の中央、広くないが小さい子向きです
12	松林公園	東めむろ2条南1	洋式  	林の中の公園、大型遊具があります
13	あいあい公園	東3条4丁目	洋式  	防災機能を備えた災害時の対応力が高い、管内初の防災公園です。 
14	イリス公園	西4条7丁目	花しょうぶ園の トイレを利用	たくさんの遊具や、あずまや、ベンチもあります。 

※番号は、町内子育てマップの番号に対応しています。



身障者トイレ、



水飲み



## 室内遊びのおすすめスポット

	公園名	所在地	おすすめポイント	料金
15	芽室町総合体育館 キッズスペース	東3条8丁目 Tel62-1144	<p>小さなお子さんでも安心して遊ぶことができるよう、エリアが2つに分かれています。大型トランポリンやボルダリングなど、体を使った遊びがたくさんできます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●利用対象者：未就学児～小学生まで Aエリア：3歳～小学生 Bエリア：0歳～2歳</li> <li>●利用時間 〈平日〉 ① 9:00～15:00(未就学児) ②15:00～22:00(フリー(小学生も利用可)) ※Bエリアは、未就学児優先 〈土・日・祝日〉 ① 9:00～12:00(未就学児) ②12:00～22:00(フリー(小学生も利用可)) ※Bエリアは、未就学児優先</li> </ul> <p>★ご利用の際は、必ず保護者同伴をお願いいたします。</p>	無料
16	子どもセンター 「あいりす」	東4条南4丁目 Tel67-0828	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校休業日以外や団体利用の無い平日に就学前のお子さんの遊び場として開放しています。開放時間：10時～12時</li> <li>・利用可能かどうか事前にお問い合わせください。</li> </ul>	無料
17	西子どもセンター 「みらい」	西4条4丁目 Tel62-9393		
18	芽室町図書館 幼児コーナー	東4条3丁目 Tel62-1166	絵本がいっぱいの幼児コーナーでは靴を脱いでのんびりと過ごすことができます。布のおもちゃで遊ぶこともできます。	無料
	めむろーど 自由通路	本通1丁目19 Tel61-2828	駅前と駅裏を結ぶ自由通路からは線路を通る汽車が見えます。	無料
	帯広児童会館	帯広市緑が丘2 Tel24-2434	木のおもちゃコーナーや、体を使って遊べる大型遊具コーナー、天候にかかわらず外遊びを楽しめる屋外バルコニー遊び場があります。	無料
	帯広市総合体育館 よつ葉アリーナ十勝	帯広市大通北1-1 Tel22-7828	大型トランポリンのあるキッズコーナーと大型積木のある幼児室で体をたっぷり動かして遊べます。	無料

※利用する際の注意事項等は各施設にご確認ください。

子ども連れで楽しい  
おでかけスポット



